

分からは全く知らせていない者がほとんどである。これは、対象者のプライバシーへの配慮と密接に関連しているものと思われる。また、そのようなこともあって、保護司の活動や役割が、地域にあまり浸透していない様子がうかがわれる。

- ウ 約半数の者は、対象者やその家族との面識があったケースを担当したことがあるとしており、人口規模の小さい地域に居住する者、地域居住年数の長い者、ボランティア経験数の多い者ほど、以前から面識があったケースの担当経験を有している。また、男性、年齢層の高い者、保護司経験年数の長い者、人口規模の小さい地域に居住する者、地域居住年数の長い者、ボランティア経験数の多い者において、より地域性をいかした指導・援助を行っていることがうかがわれる。
- エ 保護司は、全般的に関係機関・団体との連携を活発に行っている。中でも連携が活発なのは、中学校、地方自治体の福祉部門、交番を含む警察署である。更に連携を深めるべきとの回答が多かったのは、学校などの教育機関・団体である。
- オ 年齢層の高い者、保護司経験年数の長い者、ボランティア経験数の多い者ほど、関係機関・団体との連携が活発である。また、人口規模の小さい地域に居住する者ほど、地方自治体、高等学校、教育委員会、人権擁護委員との連携が活発であり、人口規模の大きい地域に居住する者ほど、中学校、町内会との連携が活発である。
- カ 地域において保護司が期待されている役割としては、犯罪者や非行少年を更生させること、犯罪予防活動を行うこと、青少年の育成に努めることとする者が多い。また、年齢層の高い者、保護司経験年数の長い者、地域居住年数の長い者、ボランティア経験数の多い者ほど、保護司に対する地域の様々な期待を感じている。なお、面接調査においては、保護司の役割が地域にほとんど知られていないので、保護司への期待と言われても答えにくいという意見が相当数あった。
- キ 面接調査によれば、地域社会の変化として、連帯意識が希薄化したことを挙げる保護司が多かった。

## 5 犯罪被害者に関すること

### (1) 被害者等調査の経験

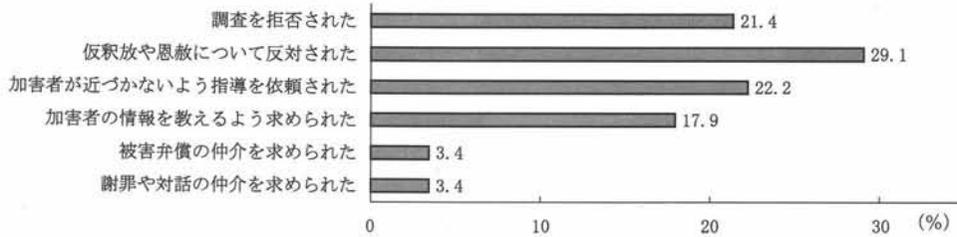
仮釈放審査や恩赦上申検討等に当たっては、必要に応じて、犯罪被害者やその遺族に対し、面接等により直接接して行う被害者等調査が実施されている。このような調査は保護観察官が行うことが多いが、場合によっては保護司に調査を依頼することができる。

そこで、本調査において、仮釈放審査や恩赦上申検討に当たっての被害者等調査を行った経験があるか、また、経験した際に、被害者や遺族からどのような対応を受けたかについて質問したところ、何らかの被害者等調査の経験がある者は14.4%で、五つの罪種ごとに見ると、経験のある者は、それぞれ3～6%程度であった。最も比率が高いのが、「交通事故の被害者、遺族」で6.4%、次いで、「殺人・傷害致死事件の遺族」(5.6%)、「財産犯(窃盗、詐欺等)の被害者」(4.2%)、「粗暴犯(強盗、傷害等)の被害者」(4.0%)、「性犯罪(強姦等)の被害者」(2.7%)の順である。

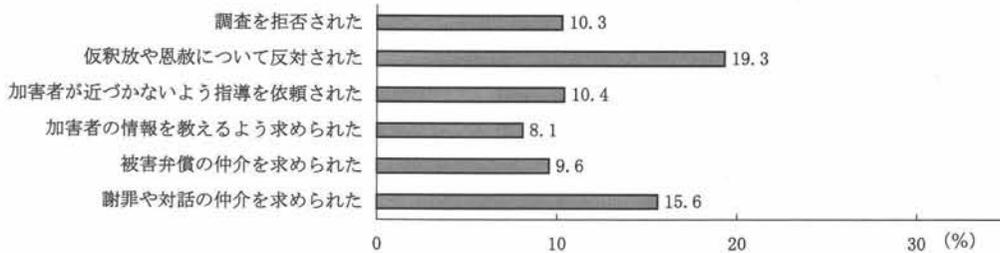
また、罪種ごとに被害者等から受けた対応や要望を見ると、図32のとおり、「殺人・傷害致死事件の遺族」においては、「仮釈放や恩赦について反対された」、「加害者が近づかないよう指導を依頼された」、「調査を拒否された」、「加害者の情報(住所や釈放の時期等)を教えるよう求められた」が比較的多く、「交通事故の被害者、遺族」においては、「仮釈放や恩赦について反対された」、「謝罪や対話の仲介を求められた」が比較的多く、「粗暴犯(強盗、傷害等)の被害者」においては、「加害者が近づかないよう指導を依頼された」、「加害者の情報(住所や釈放の時期等)を教えるよう求められた」が比較的多く、「財産犯(窃盗、詐欺等)の被害者」においては、「加害者が近づかないよう指導を依頼された」、「仮釈

図32 被害者等調査の際の被害者等の対応・要望

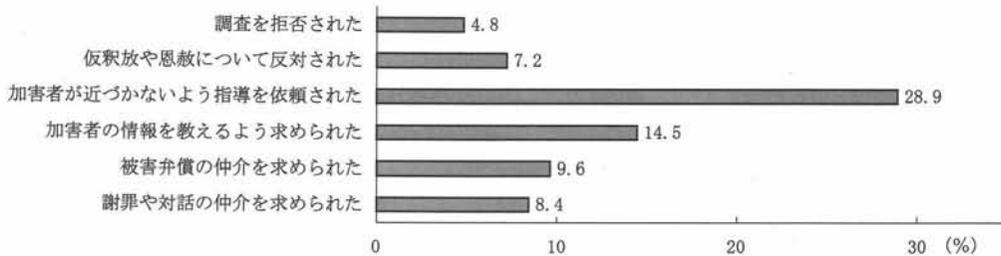
殺人・傷害致死事件の遺族 (117人)



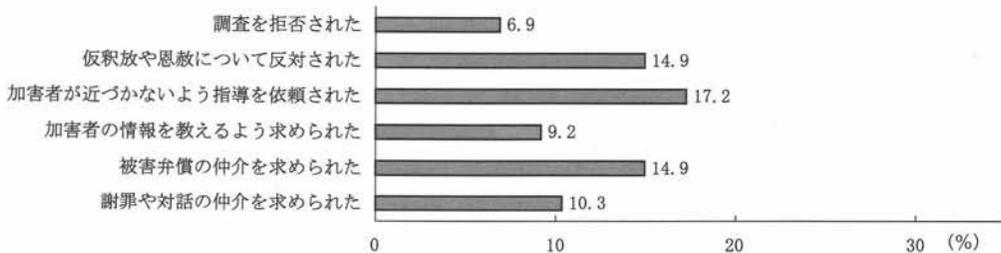
交通事故の被害者, 遺族 (135人)



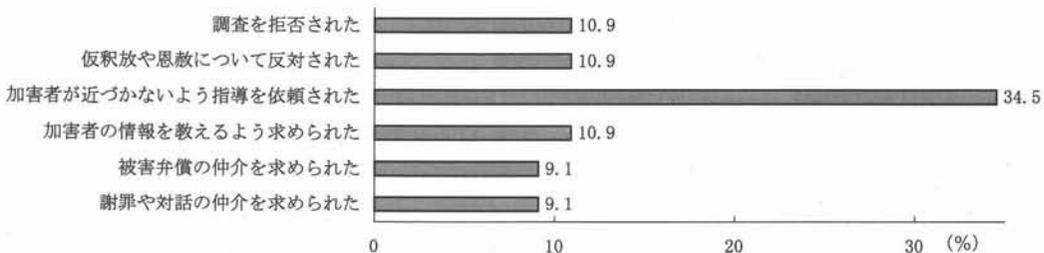
粗暴犯 (強盗, 傷害等) の被害者 (83人)



財産犯 (窃盗, 詐欺等) の被害者 (87人)



性犯罪 (強姦等) の被害者 (55人)



注 1 法務総合研究所の調査による。

注 2 罪種ごとの、被害者等調査の「経験有り」と答えた者に占める「被害者等の対応・要望」の比率である。

注 3 無回答を除く。

放や恩赦について反対された」、「被害弁償の仲介を求められた」が比較的多く、「性犯罪（強姦等）の被害者」においては、「加害者が近づかないよう指導を依頼された」が比較的多かった。「殺人・傷害致死事件の遺族」の反応が特に厳しいものであることや、罪種によって被害者等の対応や要望に違いがあることがうかがわれる。被害者等の厳しい反応は、被害者等において、調査に当たった保護司自身が加害者の仮釈放や恩赦を望んでいると誤解しがちであることにもよると思われる。

面接調査においては、被害者等調査に関連して、「調査を依頼されたが、既に被害者が転居しており、会うことができなかった」、「殺人の被害者遺族のもとを訪ねたところ、非常に怒られた。『思い出したくないし、加害者に温情をかけるような調査には協力したくない』と言われた」、「被害者遺族に面接したところ、加害者からの謝罪もなく許せないという反応であった。しかし、仮釈放については『仕方がない』と語っていた」、「詐欺の被害者のもとに調査に行ったところ、『なぜあんな人間の肩を持つのか。そんなことを無給でやるなんて信じられない』と言われた」、「殺人の被害者遺族からは、『過去のことは仕方がない。思い出したくないので二度と来ないでほしい』と言われ、詐欺の被害者からは、『事件のことはもういい。弁償の必要もない』と言われた」、「交通事故の被害者を訪ねたところ、加害者に対して強い反感を持っており、私に対しても最初は警戒を隠さなかった。しかし、話をしているうちに、こちらの立場を理解してくれたようだった」などの発言があった。

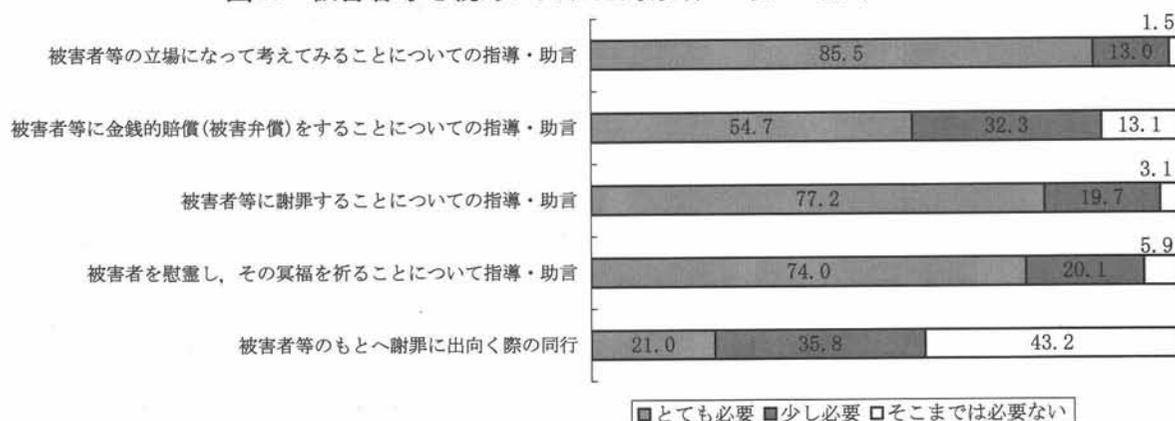
## (2) 被害者等を視野に入れた対象者に対する指導・援助

### ア 単純集計及び自由回答

保護観察処遇においては、被害者等を視野に入れて、対象者に指導・援助を行うことが重要な課題となっている。そこで、「被害者等に関連して、保護観察を行う上で、対象者に対し次のような指導・援助をなさったことがありますか」と質問したところ、「被害者等の立場になって考えてみることについての指導・助言」の経験が一番多く65.6%、次いで、「被害者等に謝罪することについての指導・助言」(51.8%)、「被害者等に金銭的賠償（被害弁償）をすることについての指導・助言」(43.2%)、「被害者を慰霊し、その冥福を祈ることについての指導・助言」(18.1%)、「被害者等のもとへ謝罪に向く際の同行」(4.6%)の順であった。保護司の相当数が、保護観察処遇において、被害者等を視野に入れた指導・助言を行っている様子が分かる。

指導・援助の必要性については、図33のとおり、被害者等の立場の理解、被害者等への謝罪、被

図33 被害者等を視野に入れた対象者に対する指導・援助



注 1 法務総合研究所の調査による。  
2 無回答を除く。

害者の慰霊や冥福を祈ること、被害者等への金銭的弁償の4項目とも、必要性が高いとの認識が示された。その一方、「被害者等のもとへ謝罪に向く際の同行」については、必要とする者が56.8%、そこまでは必要ないとする者が43.2%と分かれた。

#### 【質問紙調査の自由記載回答】

質問紙調査においては、図33のような項目のほかに、被害者等に関連して対象者に対し指導・援助を行ったことや、指導・援助が必要と思われることについての自由記載欄を設けた。

そこには、実際の経験として、「少年がまだ少年院収容中に、少年の母親が被害者に謝罪をしたと言ったので、同行したことがある」、「被害者の墓所が遠方にあり、本人が運転免許を持っていなかったので、同行して一緒に冥福を祈ったことがある」、「被害者に本人の謝罪の意向を伝えたところ、厳しい口調で拒否されたことがある」、「対象者に被害弁償を指導し、具体的な弁償の意思を固めさせたものの、被害者への連絡がとれなかったことがある」、「対象者の希望により、僧侶である別の保護司の協力を得て、被害者を供養したことがある」、「加害者の刑期は終わっても被害者にとって終わりはない。そのことを忘れないようにと指導している」、「被害者への謝罪の気持ちは一番大切なものであるという認識で指導に当たっている」、「対象者が被害者について触れる発言を少しでもした場合は、それを見逃さずに、『どう思うか』、『どう対処するか』と尋ね、意識を深めさせるようにしている」、「最初の面接のとき、被害者への謝罪や弁償の重要性を強調している」、「被害弁償をするよう指導しているが、昨今の不況で就職先が見つからない対象者も多い。その点が難しい」、「満足な被害弁償ができるようになるためには、日常生活の改善や稼働意欲の向上が重要であり、それを支えるよう心掛けている」などの記載が見られた。

また、指導・援助に関する認識として、「例えば、被害者やその関係者が受ける様々な苦痛を描いたビデオを作成し、それを面接の際に一緒に見て、話し合うことも有効ではないか」、「被害者だけでなく、その家族が受けた心の傷にも目が向くよう指導・助言することが必要である」、「年少の対象者の場合、罪の意識が薄いので、特によく指導することが必要である。また、その親にも、事件を起こしたのは他人のせいだという意識が強いことがあるため、指導の必要性を感じる」、「引受人である親に、被害者への謝罪の意識が十分でないとき、もっと親を積極的に指導できないものだろうかと思う」などが挙げられた。

その他、「出所当初は被害者への謝罪の気持ちが十分にうかがえるのだが、それが年月とともに薄れていくようで悲しい」、「息子を交通事故で亡くした経験があるので、被害者の気持ちがよく分かる」、「被害者の気持ちや生活状況について知ることは、対象者の反省のためにも必要だと思うが、保護司はそれを知り得る機会があまりない」、「金銭的な問題になると保護司は無力である」、「友人から、『保護司は加害者の更生保護に当たっているのかもしれないが、被害者の保護に当たらず放置している』と言われたことがある」、「更生保護の立場にあっても、被害者への援助は重要なことである」、「被害者への公的援助が絶対に必要である」などの記載も見られた。

#### 【面接調査の回答】

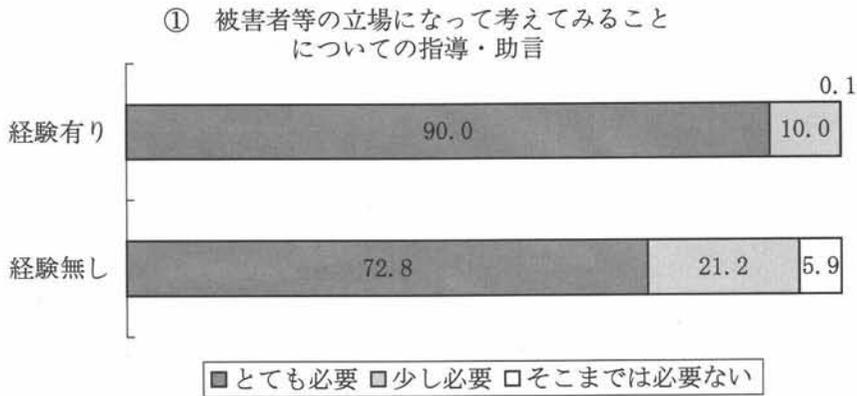
面接調査においては、「被害弁償について必ず確認し、未済であればきちんと弁償するよう指導している」、「のど元過ぎれば熱さ忘れるという対象者もいるため、面接の中で、被害者の気持ちを取り上げるようにしている」、「『修復的司法』をテーマに、保護司会で勉強会を持ったことがある」、

「交通事故で2人を死亡させたケースを担当したとき、もし対象者から頼まれたら、被害者遺族への謝罪に同行しようと思っていたが、その対象者は一人で遺族宅を何回か訪ねた。その被害者遺族は他の町に住んでいたが、もしも私と同じ町に住んでいたら、加害者側の保護司として同行するのはちゅうちょしたかもしれない」、「被害者と対象者の面談の仲立ちをしたことがある。約束を取り付けて、被害者宅まで付き添った」、「今後は、もっと被害者の視点を処遇に取り入れていきたい。そのためにも、被害者の状況に関する情報が欲しい」といった発言があった。

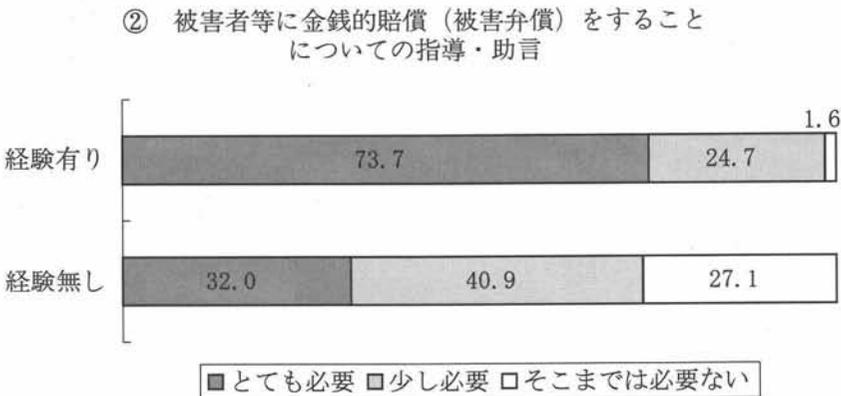
イ 指導・援助の経験と必要性の認識との関連

被害者等を視野に入れた指導・援助の経験と、指導・援助の必要性の認識についてクロスして見たところ、図34①～⑤のとおり、いずれの指導・援助においても、経験を有する者の方が必要性の認識が高かった。指導・援助を経験したことによってその必要性を認識するようになったのか、又は、必要性を認識していたため、実際の指導・援助を行ったのかは明らかではないが、経験の有無と必要性の認識については、何らかの関係があることが分かった。

図34 被害者等を視野に入れた指導・援助の経験と必要性の認識との関連

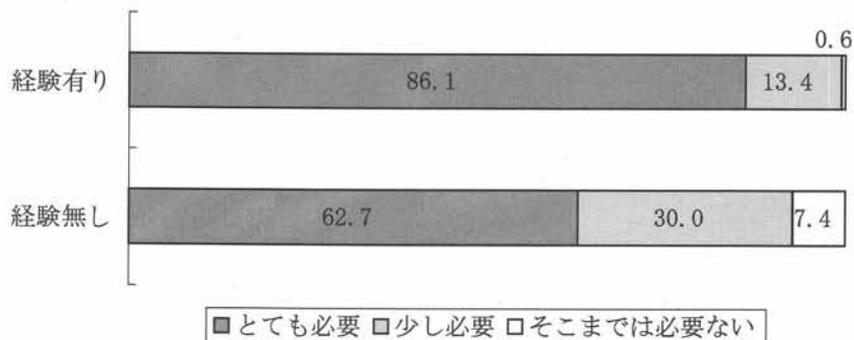


【 $\chi^2(2) = 121.164, p < .001$ 】

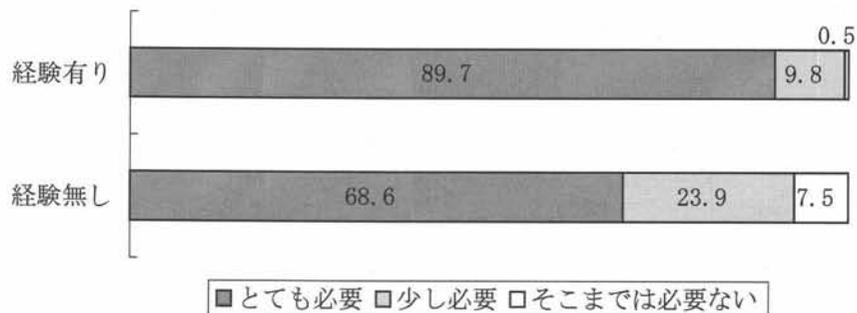


【 $\chi^2(2) = 357.524, p < .001$ 】

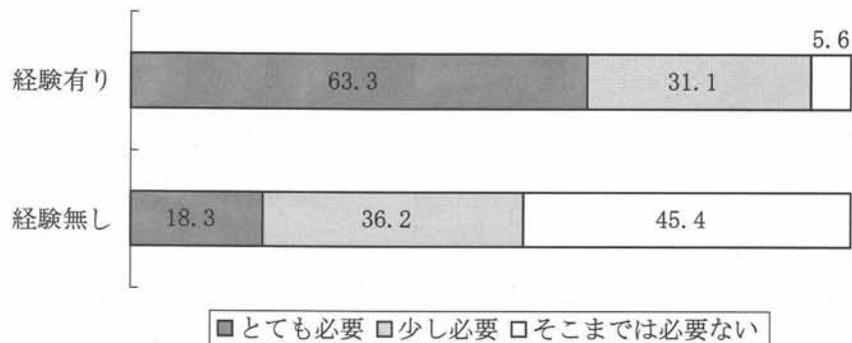
## ③ 被害者等に謝罪することについての指導・助言

【 $\chi^2(2) = 141.950, p < .001$ 】

## ④ 被害者を慰霊し、その冥福を祈ることについての指導・助言

【 $\chi^2(2) = 66.473, p < .001$ 】

## ⑤ 被害者等のもとへ謝罪に向く際の同行

【 $\chi^2(2) = 111.700, p < .001$ 】

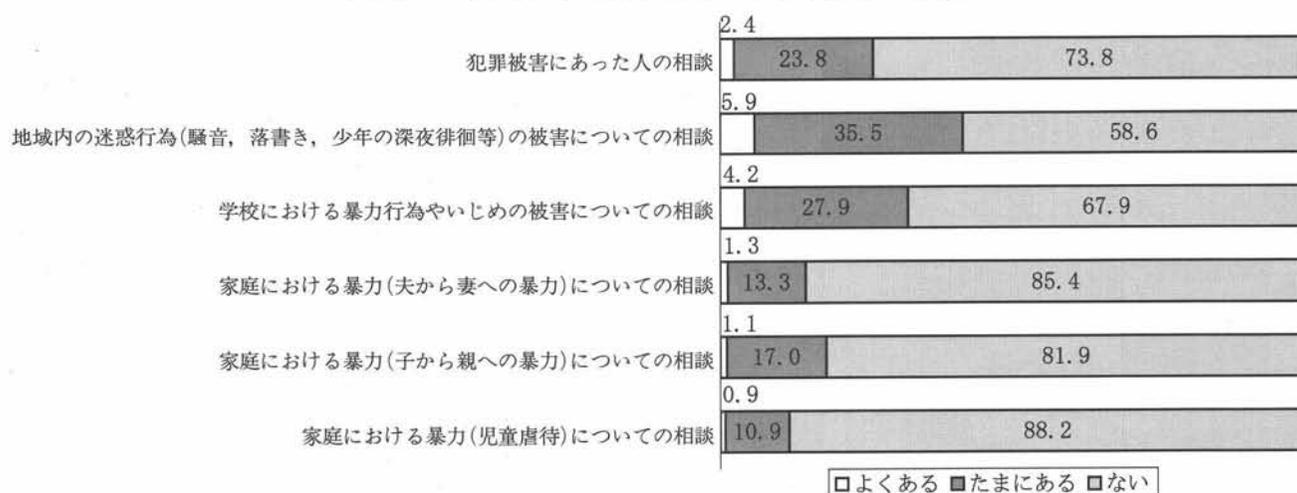
注 1 法務総合研究所の調査による。  
 2 無回答を除く。

(3) 一般人からの犯罪被害等の相談に乗る経験

ア 単純集計及び自由回答

「保護観察や環境調整とは関係なく、一般的な犯罪被害等に関する様々な相談に乗ることがありますか」と尋ねたところ、図35のとおり、「よくある」又は「たまにある」と答えた者の合計比率は、「地域内の迷惑行為（騒音、落書き、少年の深夜徘徊等）の被害について相談に乗る」が約4割と最も高く、次いで、「学校における暴力行為やいじめの被害について相談に乗る」と「犯罪被害にあった人の相談に乗る」が、それぞれ約3割という結果であった。家庭における暴力の相談についても、1割ないし2割の者が相談に乗っていた。何らかの相談に乗ったことのある者が56.2%で、かなりの保護司が、一般人による犯罪被害等の相談を受けている実態が分かる。

図35 一般人からの犯罪被害等の相談に乗る経験



注 1 法務総合研究所の調査による。  
2 無回答を除く。

【質問紙調査の自由記載回答】

一般人からの相談事として、「オレオレ詐欺の被害に関する相談」、「空き巣被害に遭った人からの被害届の出し方に関する相談」、「知的障害のある少女が、無理矢理高価な宝石を売りつけられたことに関する相談」、「悪質な訪問販売に関する相談」、「いたずら電話やストーカー行為への対処に関する相談」、「登下校時に痴漢が出ることに関する相談」、「のぞき見をされたことに関する相談」、「ひき逃げ事故に関する相談」、「身に覚えのない債務に関する相談」、「サラ金など消費者金融に関する相談」、「公園などでの花火、騒音に関する相談」、「コンビニ前に若者がたむろしていることに関する相談」、「家庭における高齢者虐待に関する相談」、「行方不明者に関する相談」、「子供の不登校、ひきこもり、性行動など、養育に関する相談」、「子供が部屋でシンナーを吸っているという親からの相談」、「別れた夫から復縁を迫られ、暴行を受けた女性からの相談」などの記載があり、「よろず相談所的に相談がある」と記載した保護司もいた。

また、質問紙調査において、「犯罪被害等に関する相談を受ける中で、対応に工夫したことや苦慮したことなどがありましたら、自由にお書きください」と自由記載を求めたところ、実際の対応としては、「DVについて、警察と連絡をとり、婦人相談所に一時保護してもらった」、「児童虐待について、児童相談所に連絡し、保護してもらった」、「できるだけ良く事情を聞いた上で、関係機関等

につなげている」、「学校や警察と連絡をとり合った」、「適切な相談先について、保護観察所からアドバイスももらった」などが挙げられ、相談を受ける姿勢としては、「何でも聴こうという姿勢で、話しやすい雰囲気を作るようにしている」、「相手を援助するためには、各種情報や資料を収集し、知識を持っておくことが必要である」、「時間をかけて話を聴き、共に解決の糸口を見つけるようにする」、「どうしたら被害を最小限に食い止められるか、現状を回復できるか、気持ちを前向きにすることができるか、それらの点を念頭に置いて援助する」などが挙げられ、苦慮したこととしては、「すぐに決着をつけてほしいと要望され、結論が出せずに苦しんだ」、「家庭内暴力の相談が加害者に知れ、暴力が一層ひどくなったことがある」、「被害者と加害者の板挟みになり、苦しんだことがある」、「精神的な支援や、アドバイス、専門機関紹介のタイミングなど、難しいと感じる」、「被害が事実かどうかを確認することが難しい」などが挙げられた。

#### 【面接調査の回答】

面接調査においても、質問紙調査の自由記載と同様の質問をしたところ、「孫からの家庭内暴力やいじめに関する相談を受ける。家庭内暴力については、表沙汰にしないでほしいというものが多く、動きづらい。いじめについては、学校に出向いて、注意して見てくれるよう依頼する」、「子供の非行、不登校、いじめ被害などに関する相談をよく受けるが、その都度適切なアドバイスが出来るよう心掛けている」、「『心配な家庭がある』と相談を受けると、そこを訪問して、家の人から話を聴いてみることもある。必要に応じて助言したり、社会資源と一緒に探したり、学校に相談したりする。どんな問題でも、身体を使って当たってみることが大切と思う」、「自宅で、非行について考えるミニ集会を開いてから、非行に関する相談事が増えた」、「悪徳商法の被害について相談があり、専門的な相談機関に行くよう助言した」、「家庭内暴力の相談を受けると、家庭訪問して暴力を振るう子と面談してみる。自分の家に遊びに来させて、それとなく指導したこともあった」などの発言が見られた。

#### イ 属性とのクロス集計

一般人からの犯罪被害等の相談に乗ることについて、「よくある」及び「たまにある」を「ある」にまとめ、これと「ない」との二つの群とし、属性とクロスして見たところ、次のような結果であった。

##### (ア) 男女別

男女別に見ると、男性の方が、「犯罪被害にあった人の相談に乗る」の比率が高く、女性の方が、「家庭における暴力（夫から妻への暴力）について相談に乗る」、「家庭における暴力（児童虐待）について相談に乗る」の比率が高い。

##### (イ) 年齢層別

年齢層別に見ると、年齢層が上がるほど、「犯罪被害にあった人の相談に乗る」(図36①)、「地域内の迷惑行為（騒音、落書き、少年の深夜徘徊等）の被害について相談に乗る」(図36②)、「家庭における暴力（夫から妻への暴力）について相談に乗る」、「家庭における暴力（子から親への暴力）について相談に乗る」の比率が高い。

##### (ウ) 保護司経験年数別

保護司経験年数別に見ると、経験年数が長いほど、「犯罪被害にあった人の相談に乗る」(図36③)、「地域内の迷惑行為（騒音、落書き、少年の深夜徘徊等）の被害について相談に乗る」、「学

校における暴力行為やいじめの被害について相談に乗る」、「家庭における暴力（夫から妻への暴力）について相談に乗る」、「家庭における暴力（子から親への暴力）について相談に乗る」の比率が高い。

(エ) 人口規模別

人口規模別に見ると、人口規模が大きいほど、「地域内の迷惑行為（騒音、落書き、少年の深夜徘徊等）の被害について相談に乗る」（図36④）の比率が高い。また、「学校における暴力行為やいじめの被害について相談に乗る」、「家庭における暴力（子から親への暴力）について相談に乗る」については、中規模群（5万人以上30万人未満）で最も比率が高かった。

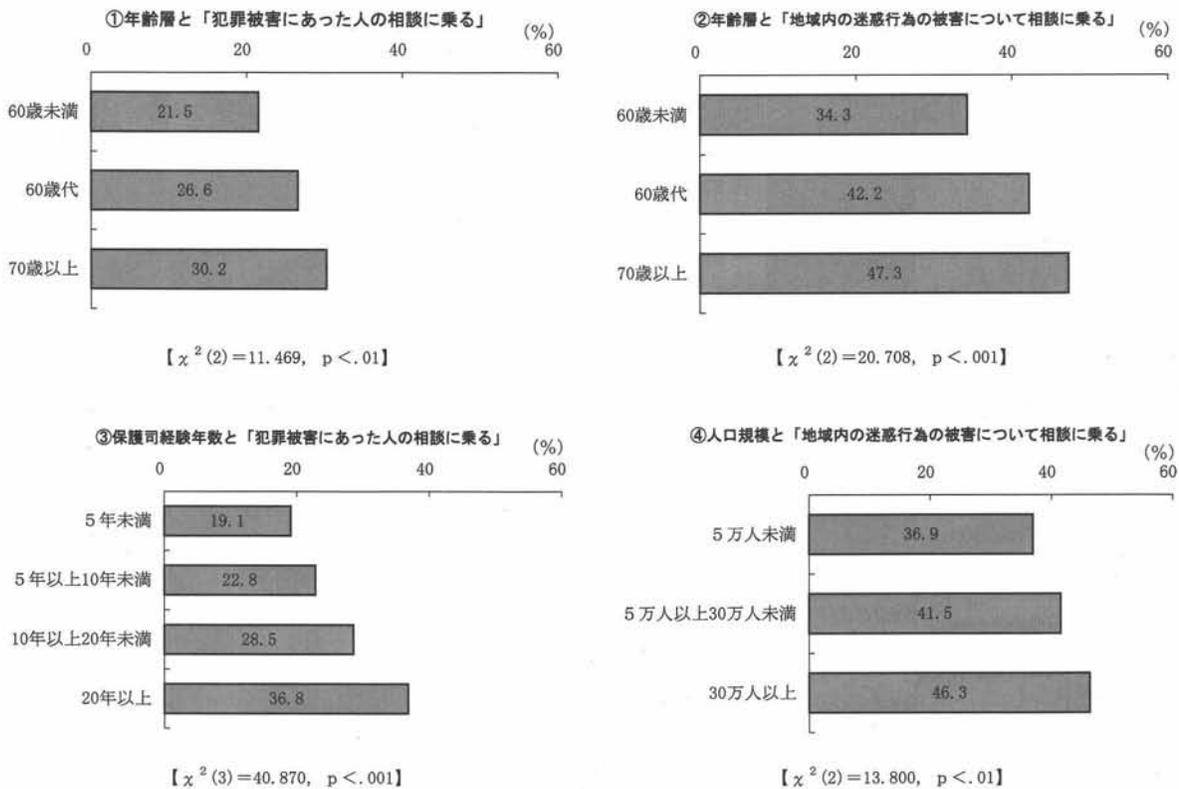
(オ) 地域居住年数別

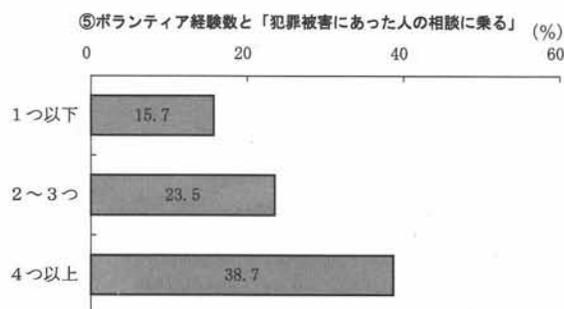
地域居住年数別では、 $\chi^2$  検定の結果、特に有意な比率の差は見られなかった。

(カ) ボランティア経験数別

ボランティア経験数別に見ると、すべての項目において、ボランティア経験数が多いほど、「ある」と答えた者の比率が高い（例えば、「犯罪被害にあった人の相談に乗る」（図36⑤）、「地域内の迷惑行為（騒音、落書き、少年の深夜徘徊等）の被害について相談に乗る」（図36⑥））。年齢や保護司経験と同様、ボランティア経験という変数が、一般人からの犯罪被害等の相談に乗ることと関連していることが分かる。

図36 属性と「一般人からの犯罪被害等の相談に乗る経験」との関連



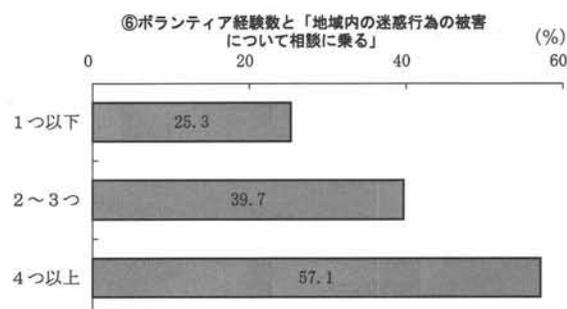


【 $\chi^2(2)=84.038, p<.001$ 】

注 1 法務総合研究所の調査による。

2 「よくある」又は「たまにある」と答えた者の比率である。

3 無回答を除く。



【 $\chi^2(2)=122.807, p<.001$ 】

#### (4) 小括

ア 仮釈放審査や恩赦上申検討に関連する被害者等調査を経験している保護司は約7人に1人であった。調査時の被害者等の対応は、殺人・傷害致死事件の遺族において特に厳しいものであった。また、罪種によって、被害者等の対応や要望に差が見られた。

イ 被害者等を視野に入れた対象者への指導・援助については、相当数の保護司が実際に行っており、また、大部分の保護司が、その必要性を感じている。ただし、被害者等のもとへ謝罪に向かう際の同行については、その必要性について意見が分かれた。

ウ 一般人からの犯罪被害等の相談については、半数以上の者が何らかの相談を受けていた。相談内容は、「よろず相談所的に相談がある」ほど、多岐に及んでいる。また、年齢層の高い者、保護司経験年数の長い者、ボランティア経験数の多い者ほど、相談を受けた経験を有している。

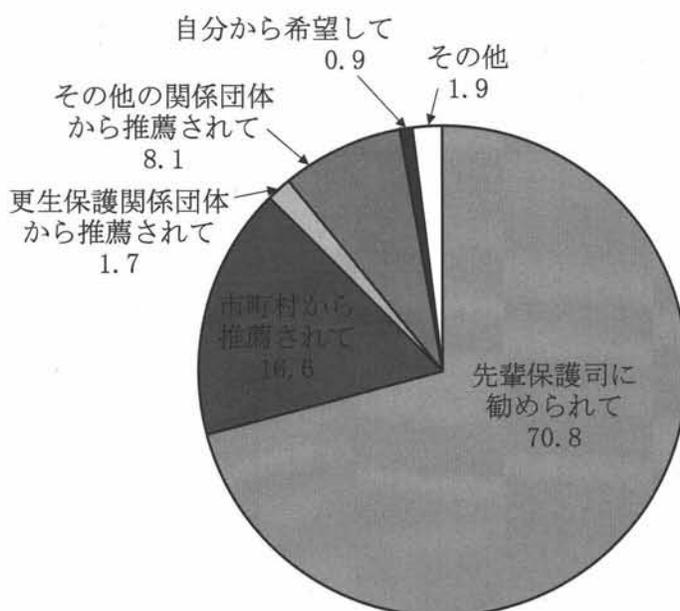
## 6 新任保護司の確保に関すること

### (1) 保護司になったきっかけ

#### ア 単純集計及び自由回答

保護司になったきっかけを尋ねたところ、図37のとおり、先輩保護司に勧められてなった者が約7割を占めており、市町村、更生保護関係団体及びその他の関係団体から推薦されてなった者は約4分の1で、自ら希望して保護司になった者は0.9%にすぎない。その他のきっかけとしては、「保護観察所の勧めで」や「親が保護司をしていて」などがある。

図37 保護司になったきっかけ



注 1 法務総合研究所の調査による。  
2 無回答を除く。

面接調査において、保護司になった動機やきっかけについて尋ねたところ、「犯罪をした人たちと会うのは怖かったし、近所にどう思われるだろうかと心配だったが、何度も就任を頼まれ、家族からも励まされて、やってみようと思った」、「家計の苦しい中私を進学させてくれた父が早く亡くなった。父に親孝行できなかった分社会に恩返ししたいと思い、保護司を引き受けた」、「地域のつながりが希薄化する一方の中、何か地域のために役立ちたいと思っていたところ、保護司にならないかと勧められた」、「地域の町内会長から頼まれ、1か月ほど断り続けた末に引き受けた」、「民生委員をやっている時に、先輩保護司から勧められた。早くに母を亡くし、私自身が地域の人々に大変お世話になってきたので、大きくなったら何か恩返ししたいと思っていた」、「先輩保護司に勧められ、一旦は断ったが、誰かのために自分が役立てるならばと思い、引き受けた」、「若いころに、バスの転落事故で重傷を負ったことがあり、その入院中に『自分に何ができるだろうか』と深く考えたことがある。その何かが、保護司であったのだと思う」、「30代のころ、そろそろ社会貢献したいと思っていたところ、先輩保護司の話を聞いて、自分もやってみたいと思うようになった」、「中学校の教師をやっていた当時、生徒指導が生きがいであった。定年退職後保護司を勧められて、迷わず就任した」など、質問紙調査には表れてこない、多彩な回答が得られた。

#### イ 属性とのクロス集計

男女別では、特に大きな差は見られなかった。なお、「自分から希望して」保護司になった20人の内訳は、男性17人、女性3人である。年齢層別に見ると、年齢層が下がるほど、「先輩保護司に勧められて」の比率が高く、年齢層が上がるほど、「市町村から推薦されて」の比率が高い。人口規模別に見ると、人口規模が大きいほど、「先輩保護司に勧められて」や「その他の関係団体（民生委員・児童委員協議会、少年補導員連絡協議会、町内会、PTAなど）から推薦されて」の比率が高く、人口規模が小さいほど、「市町村から推薦されて」の比率が高い。地域居住年数別に見ると、地域居住年数が長いほど、「市町村から推薦されて」の比率が高い。ボランティア経験数別に見ると、ボラン

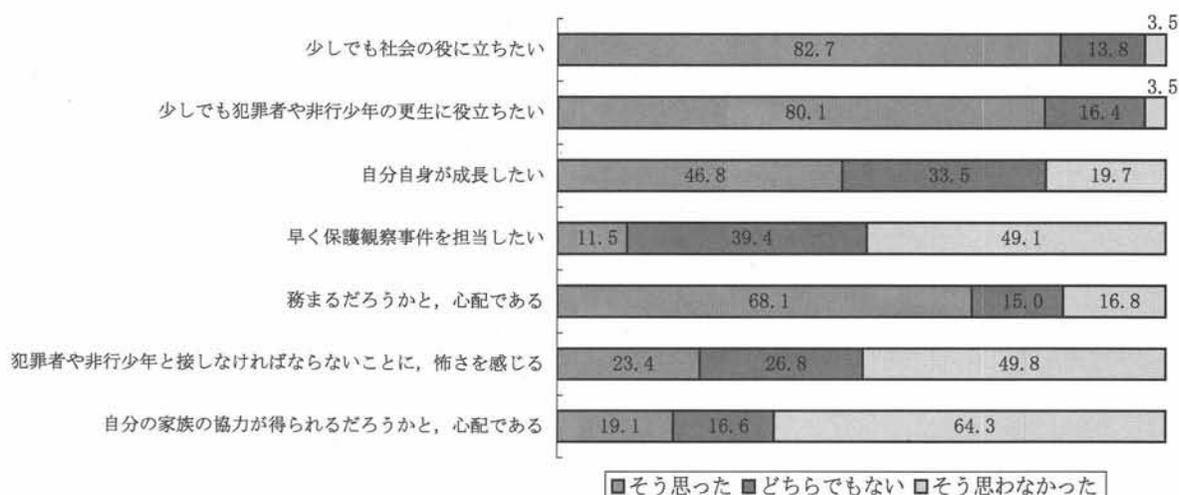
ティア経験数が多いほど、「市町村から推薦されて」の比率が高い。

## (2) 保護司になった時の気持ち

### ア 単純集計及び自由回答

保護司になった時の気持ちについて質問すると、図38のとおり、「務まるだろうかと、心配である」と感じながらも、「少しでも社会の役に立ちたい」、「少しでも犯罪者や非行少年の更生に役立ちたい」という気持ちで保護司に就任した者が多いことが分かる。また、「自分自身が成長したい」という答えも多く、保護司が、社会や他人のために役立ちたいという社会貢献の意識とともに、保護司活動を通じて自らを成長させていきたいという意識を持っていることが分かる。

図38 保護司になった時の気持ち



- 注 1 法務総合研究所の調査による。  
2 無回答を除く。

### 【質問紙調査の自由記載回答】

自由記載欄には、「仕事との両立が困難ではないかと思った」、「私のような者が犯罪者の更生に役立てるのだろうか」と不安だった」、「自分の家族に何らかの影響を与えるのではないかと少し心配した」、「自分や家族が危険にさらされないか、自宅に対象者を入れても大丈夫なのか、自分に務まるだろうか」と大変迷った、「大変な職務を引き受けてしまったと緊張した」、「保護司の役割をあまりよく理解しないままに引き受けてしまった」といった、就任時の不安や心配が率直に記載されている一方、「夫が『家族でどんな協力もするから』と言ってくれ、そのことに感謝した」、「研修などを通じて更に勉強していこうと思った」、「視野を広めることができると思った」、「自分自身、常に襟を正して行動しなければと思った」、「自分自身の人間性が問われると思った」、「自分自身の挑戦だと思った」、「社会勉強ができると思った」、「不安もあったが、社会に役立てる喜びがあった」、「自分の住んでいる地域から犯罪者が出ないようにしたいという気持ちだった」、「少しでも地域の方々のお役に立てればと思った」などの貢献意識や積極的な意識が記載されている。

【面接調査の回答】

面接調査においても、「地域のために何かやらねばと思ったが、どんな対象者を担当することになるのか不安だった」、「想像以上に大変な仕事だと感じたが、できる限りのことをやろうと思った」、「務まるだろうかと心配だったが、当時は社会が混乱し、身寄りのない子供が街にあふれていたため、多少とも非行防止に役立ちたいと思った」、「難しい仕事だと思ったが、対象者を担当して初めて保護司になった気がした」、「重圧感を感じたが、最後までやり遂げなければと思った」、「戸惑いもあったが、有意義な仕事だと思った」、「緊張するとともに、やりがいを感じた」といった、アンビバレンス（両価的）な答えが得られた。

イ 属性とのクロス集計

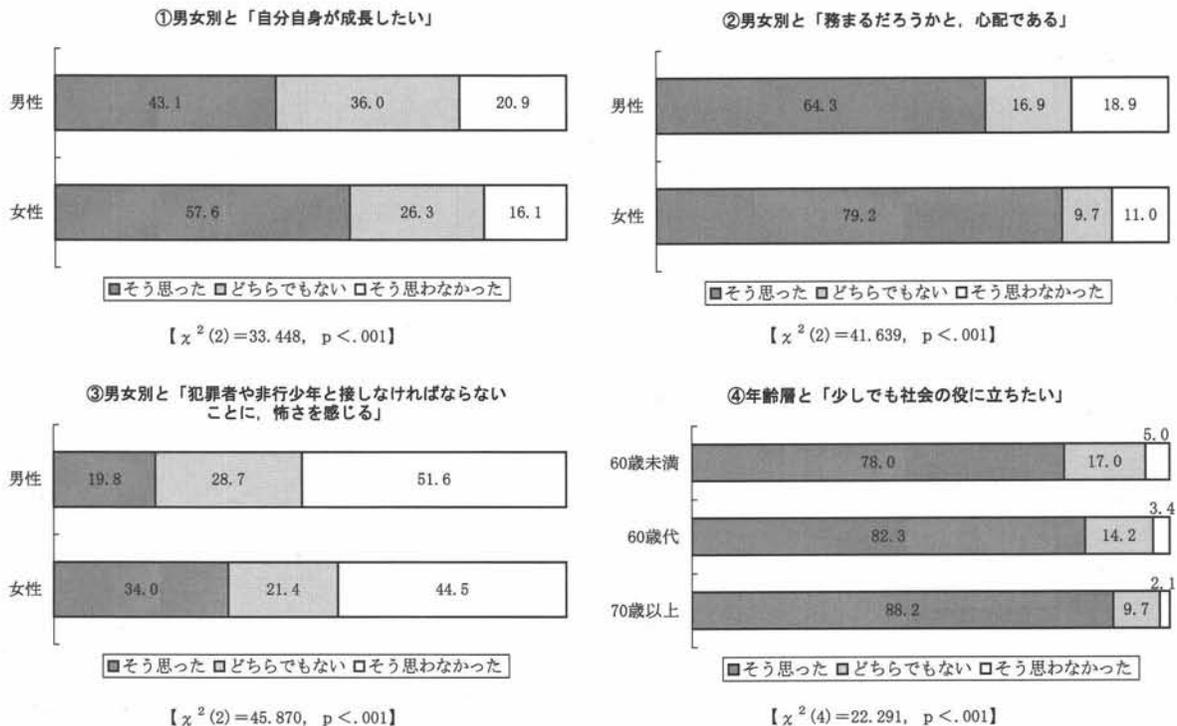
(ア) 男女別

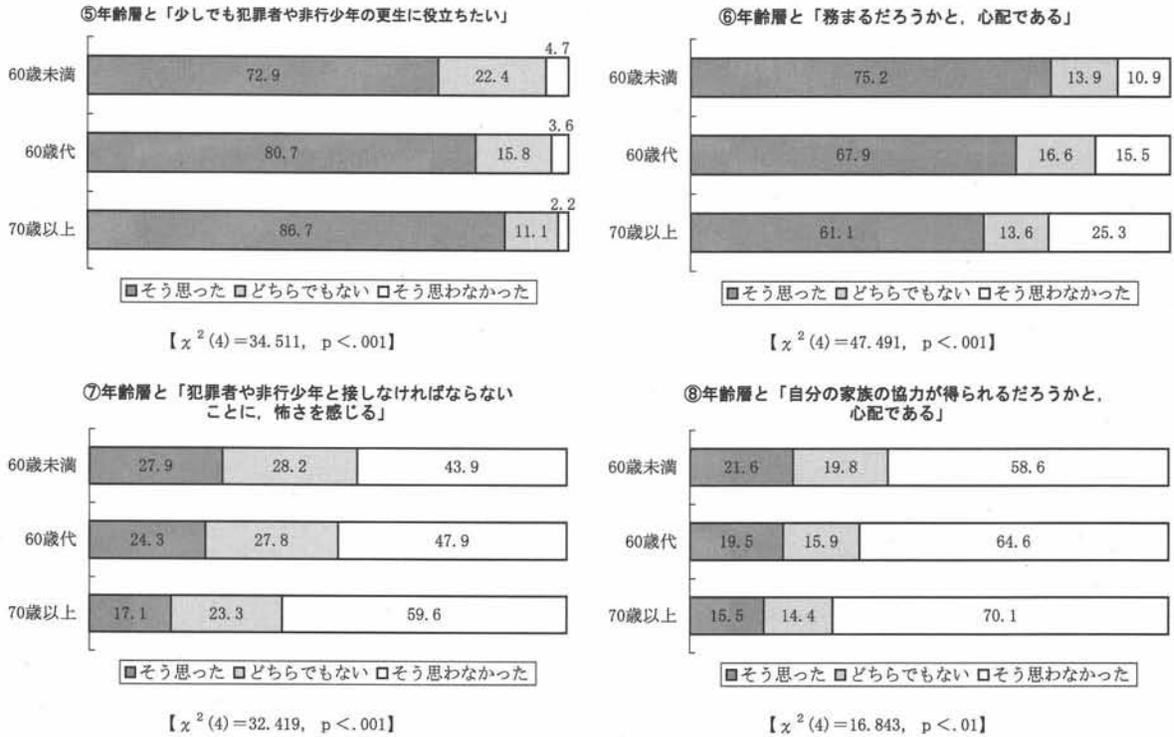
男女別に見ると、女性の方が、「自分自身が成長したい」(図39①)、「務まるだろうかと、心配である」(図39②)、「犯罪者や非行少年と接しなければならぬことに、怖さを感じる」(図39③)に「そう思った」と答えた者の比率が高い。

(イ) 年齢層別

年齢層別に見ると、年齢層が上がるほど、「少しでも社会の役に立ちたい」(図39④)、「少しでも犯罪者や非行少年の更生に役立ちたい」(図39⑤)、「早く保護観察事件を担当したい」に「そう思った」と答えた者の比率が高く、年齢層が下がるほど、「務まるだろうかと、心配である」(図39⑥)、「犯罪者や非行少年と接しなければならぬことに、怖さを感じる」(図39⑦)、「自分の家族の協力が得られるだろうかと、心配である」(図39⑧)に「そう思った」と答えた者の比率が高い。

図39 属性と保護司になった時の気持ちとの関連





- 注 1 法務総合研究所の調査による。  
2 無回答を除く。

#### (ウ) 人口規模別

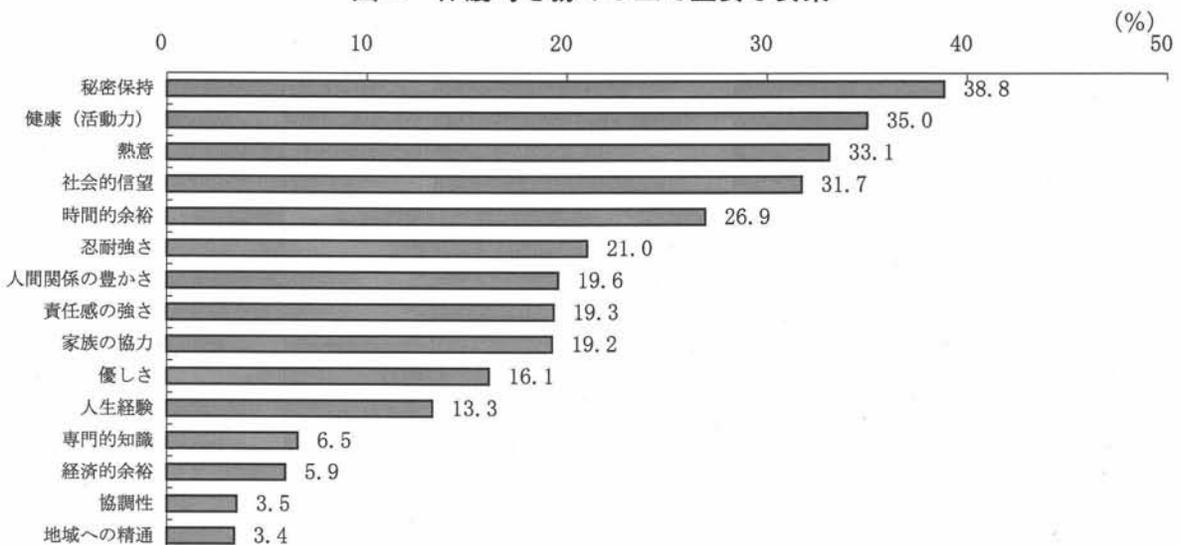
人口規模で見ると、人口規模が大きいほど、「少しでも社会の役に立ちたい」、「自分自身が成長したい」、「早く保護観察事件を担当したい」に「そう思った」と答えた者の比率が高い。

### (3) 保護司を務める上で重要な要素

#### ア 単純集計及び自由回答

「どのような要素が、保護司を務める上でより重要だと思いますか。3つまで選んでください。」と質問したところ、図40のとおり、「秘密保持」を挙げる者が最も多く、以下、「健康（活動力）」

図40 保護司を務める上で重要な要素



- 注 1 法務総合研究所の調査による。  
2 最大三つまでの複数回答である。  
3 全回答者に占める比率である。

「熱意」、「社会的信望」、「時間的余裕」、「忍耐強さ」の順であった。「専門的知識」、「経済的余裕」、「協調性」、「地域への精通」を挙げる者は比較的少ない。

面接調査においては、「危機場面での判断力」、「保護司組織との協調性」、「非行が複雑化しているため、ある程度の専門知識」、「色々な角度からものを見ることのできる力」、「ユーモア」、「研究心」、「見返りを求めないこと」といったことも挙げられた。

イ 属性とのクロス集計

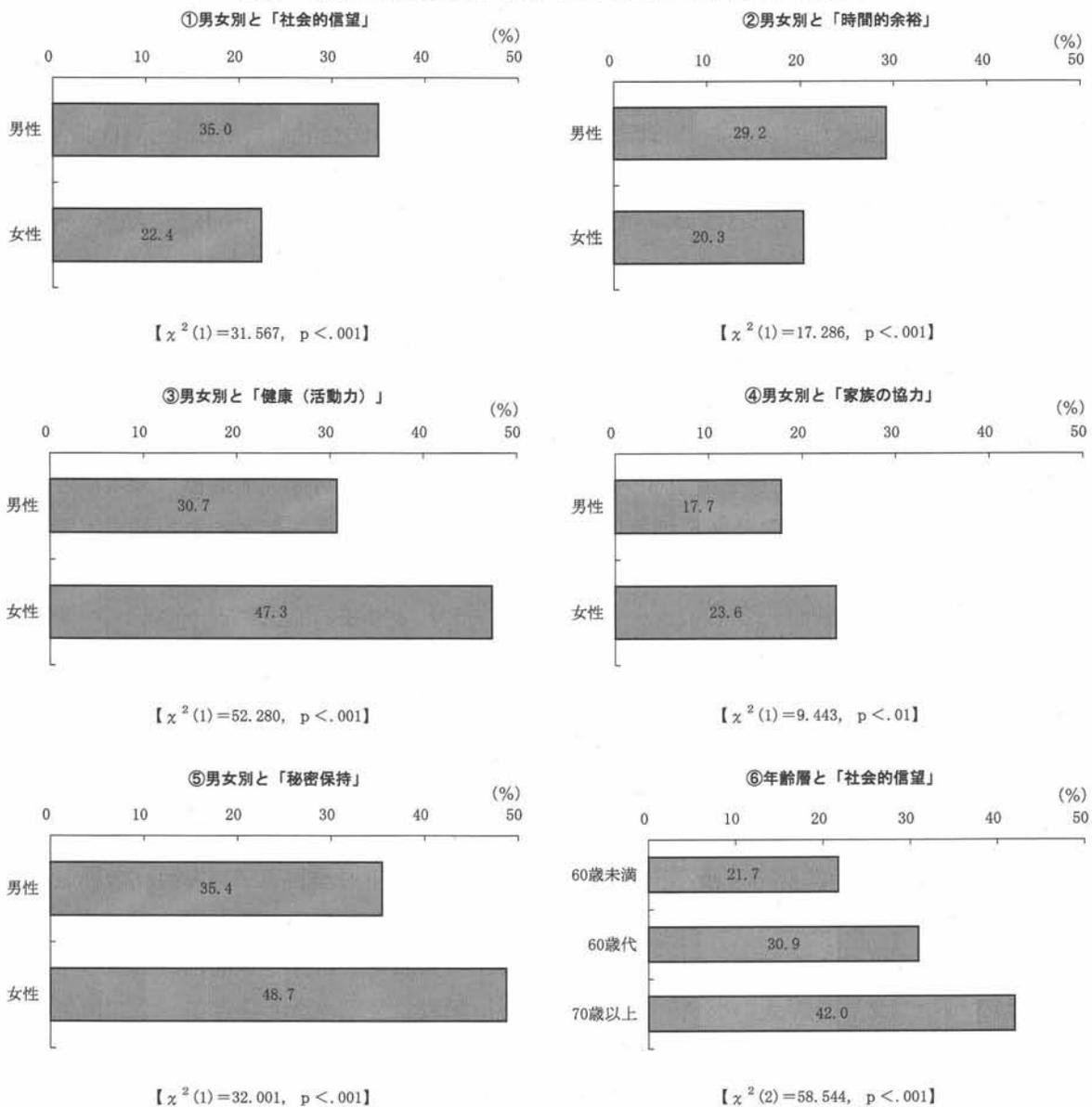
(ア) 男女別

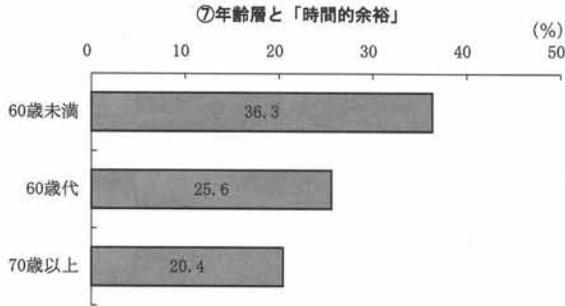
男女別に見ると、男性の方が、「社会的信望」(図41①)、「時間的余裕」(図41②)、「熱意」、「人生経験」、「地域への精通」の選択率が高く、女性の方が、「健康(活動力)」(図41③)、「優しさ」、「家族の協力」(図41④)、「秘密保持」(図41⑤)の選択率が高い。

(イ) 年齢層別

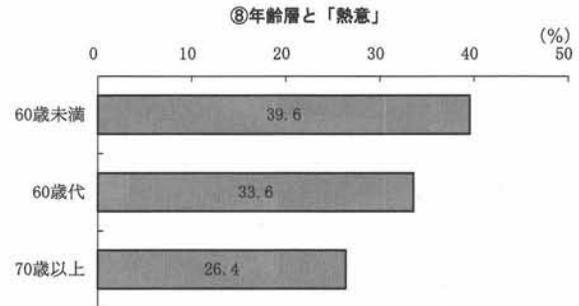
年齢層別で見ると、年齢層が上がるほど、「社会的信望」(図41⑥)、「健康(活動力)」、「家族の協力」の選択率が高く、年齢層が下がるほど、「時間的余裕」(図41⑦)、「熱意」(図41⑧)、「優し

図41 属性と保護司を務める上で重要な要素との関連

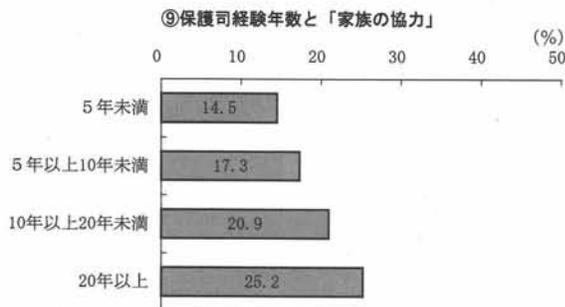




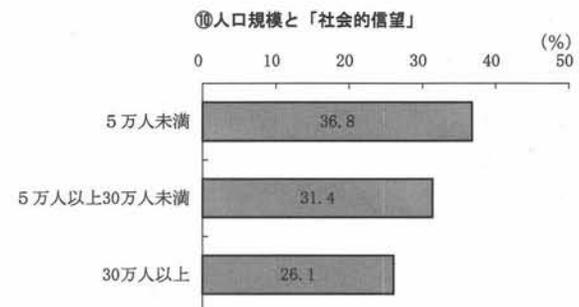
【 $\chi^2(2)=41.148, p<.001$ 】



【 $\chi^2(2)=24.330, p<.001$ 】



【 $\chi^2(3)=20.369, p<.001$ 】



【 $\chi^2(2)=21.303, p<.001$ 】

- 注 1 法務総合研究所の調査による。  
 2 最大三つまでの複数回答である。  
 3 属性ごとの選択率である。  
 4 属性の無回答を除く。

さ」の選択率が高い。

#### (ウ) 保護司経験年数別

保護司経験年数で見ると、経験年数が長いほど、「社会的信望」、「家族の協力」(図41⑨)の選択率が高く、経験年数が短いほど、「熱意」、「優しさ」の選択率が高い。

#### (エ) 人口規模別

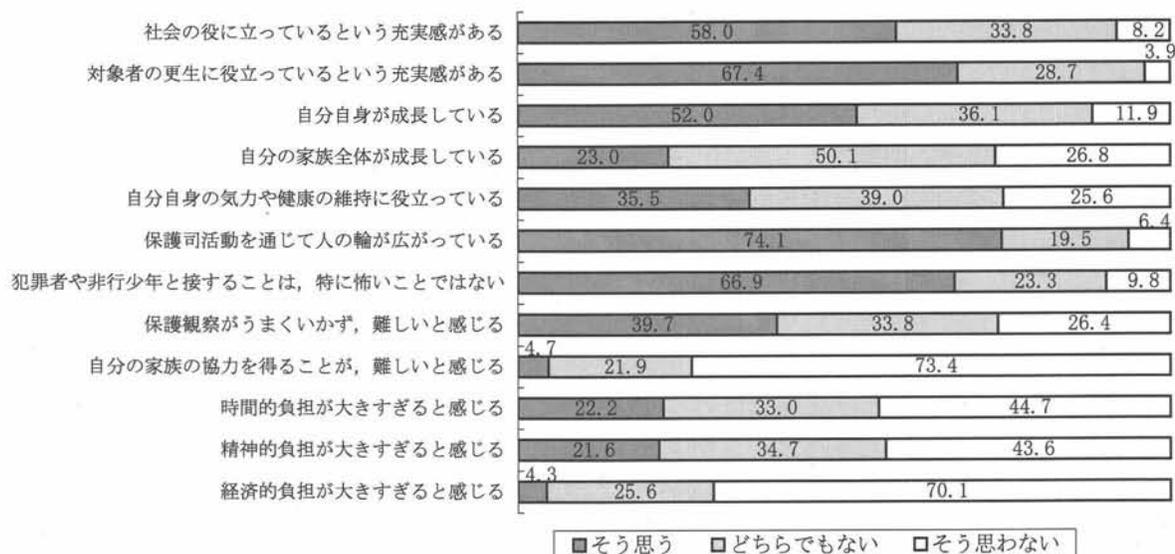
人口規模別で見ると、人口規模が大きいほど、「忍耐強さ」の選択率が高く、人口規模が小さいほど、「社会的信望」(図41⑩)の選択率が高い。

### (4) 保護司を続けてきて感じること

#### ア 単純集計及び自由回答

保護司を続けてきて感じることについて質問したところ、図42のとおり、「保護司活動を通じて人の輪が広がっている」、「対象者の更生に役立っているという充実感がある」、「犯罪者や非行少年と接することは、特に怖いことではない」、「社会の役に立っているという充実感がある」、「自分自身が成長している」と答えた者が多かった。その一方、「保護観察がうまくいかず、難しいと感じる」という者も約4割に上った。「自分の家族の協力を得ることが、難しいと感じる」には、「そう思わない」と答えた者が多く、保護司が家族の理解と協力のもとに、保護司活動を続けている様子がかがわれる。保護司を続ける負担については、時間的負担と精神的負担が大きすぎると感じている者が、それぞれ約2割であった。

図42 保護司を続けてきて感じること



注 1 法務総合研究所の調査による。  
2 無回答を除く。

【質問紙調査の自由記載回答】

自由記載欄には、多様な回答が見られた。

保護司自身の喜びについての記載として、「『生かされて生きている』そのものの感じで、対象者が立派な社会人となって訪ねてきてくれたときには、保護司冥利に尽きる」、「元対象者が自立して妻子に恵まれたとの報告を受けたときの充実感が忘れられない」、「だんだん人が変わっていく姿を見たり感じたりした時に、保護司であって良かったと思う」、「保護観察が終了し、対象者やその父母からお礼を言われた時には、本当にうれしい」、「終了後に、対象者から手紙をもらったり、明るくあいさつしてもらったりしたときの喜びは、何ものにも代えられない」、「家庭に居場所のない少年の対象者が、親にも話せないようなことを私にポツリポツリと話し始めてくれたときはうれしかった」、「元対象者が立派になって、赤ちゃんを連れて訪ねてきてくれたときには、本当に保護司になって良かったと思った。今までの苦労が無駄でなかったと感じた」、「自分に出来るかと悩みながら保護司を引き受けたが、対象者が保護観察を終えてにこやかに帰っていく姿を見送るときには、保護司をやった人にしか味わえない充実感がある」、「新任教師の研修会やPTAの会合などで、非行について話す機会があり、社会の役に立っているという充実感がある」、「保護司は自分の生きがいである」などが見られた。

また、自分や自分の家族の成長に関することとしては、「一緒になって苦しみ、悩むことで、私自身も成長させてもらった」、「自分の行動に責任を持たなければならないという意識を常に持つようになった」、「自分の考え方の幅が広がった」、「色々なことに気付き、人生勉強になる」、「保護司会の役員を務めているが、それによって多くの友人を得た」、「人は育った環境によって大きく左右されることに気付いた。自分自身の家族関係についても見直すことができ、良かったと思う」、「私の姿を見て、自分の息子や娘にもボランティアの精神が自然に身に付いてきているようである」、「地域とのつながりが強くなった」などの記載がある。

一方、不安や迷いを示す記載として、「70歳を過ぎて、健康に不安が出てきたため、保護司と自分の生活が両立できるか心配である」、「家族の協力のおかげで保護司が務まっております、自分の力のな

さを実感する」,「思うほどに成果が上がらないものだと自分の力不足を感じる」,「自分としては精一杯やってきたという充実感があるが,果たしてどれだけ対象者やその家族の支えになれたか,地域社会のために役に立てたか,確信がない」,「せっかく保護観察期間が終わったと思ったらまた再犯する者がいる。私のしてきたことは何だったのかと思うことがある」,「更生したとは言えないまま保護観察期間が終わってしまう対象者もいて,心配が残る」といったものもある。

さらに,負担を感じるという趣旨の記載としては,「保護司活動のために勤務を休むことが多く,職場で肩身が狭い」「対象者の仕事の都合によっては面接時間の調整が難しい。そのため,家族に迷惑をかけることもある」,「経済的な負担が意外と大きいので驚いている」,「常日ごろの学習が必要なため書籍代が年々増える傾向にあり,年金生活者には負担である」,「保護司会の運営に関する負担が大きすぎると感じる」,「時間的負担の大きいときがあり,ボランティアとしては割り切れないときがある」,「保護司はあくまでボランティア。大きな負担をかけるべきではない」などが見られた。

その他に,「親の問題が大きい。『親の教育』を誰がするのかと思う」,「地域住民の無関心を感じる」,「社会の動きに敏感にならないと,現代っ子の処遇が時代遅れになると思う」,「もっと若い人がなるべきだと思う」,「今までのような,ボランティアにばかり頼るやり方では,限界がある」,「接触が困難な対象者に対し,もう少し保護観察所の強制力があればと思う」といった記載もあった。

#### 【面接調査の回答】

面接調査においては,「保護司を続けてきて,うれしかったこと,つらかったことなどがありましたら,お聞かせください」と尋ねたが,それに対する回答を幾つか紹介したい。

うれしかったこととしては,「元対象者から結婚の仲人を頼まれたこと。保護観察終了後に元対象者が顔を出してくれること」,「対象者が,『悩んだときに保護司さんの顔が浮かんだ』と言って,素直に相談してくれたとき」,「保護観察終了後,対象者の親が泣きながら感謝してくれたこと」,「終了して6~7年も経って,元対象者から『結婚しました』と連絡をもらったこと」,「更生したケースで元対象者と喜びを分かち合えること。感謝の手紙をもらったときは,涙が出るほどうれしかった」,「立ち直ったケースで目の輝きが見られること」,「元対象者の結婚式でスピーチを頼まれたこと」,「本人の『元気にしています』という一言や,その家族の『ありがとうございます。お世話になりました』という言葉が,とにかくうれしい」,「対象者の変化を目の当たりにできること」,「対象者が『おはよう』と元気に言いながら,仕事に行く姿を見るとき」,「元対象者が結婚式に呼んでくれたり,赤ん坊を見せにきてくれたりするとき」,「対象者が,『事件を起こす前に保護司さんに会いたかった』と言ってくれたときは,保護司になって良かったと感じた」,「社会のため人のために少しでも役立っていると感じられること」,「長年の活動に,藍綬褒章をいただいたこと」などが聞かれた。

一方,つらかったこととしては,「担当件数が多く,四六時中家を空けなければならないとき」,「自分の自由な時間がなくなること」,「担当件数が多くなり,仕事との両立に窮したとき」,「他の人から『加害者の味方ばかりしている』と思われてしまうこと」,「再犯や再非行が一番つらい」,「一所懸命やったのに再犯されてしまったときは,力不足を感じる」,「処遇に困っているときに身近に相談相手がいなかったこと」,「一緒に駆けずり回って就職先を見つけ良好解除にまでこぎ着けた少年が,再び非行をして逮捕されたと聞いたとき」,「保護者が保護司を信頼せず,子供の失敗を保護司のせいにする場合」,「つらいのは,親の非協力」などの意見があった。

## イ 属性とのクロス集計

### (ア) 男女別

男女別に見ると、女性の方が、「自分自身が成長している」(図43①)、「自分の家族全体が成長している」、「自分自身の気力や健康の維持に役立っている」、「保護司活動を通じて人の輪が広がっている」、「犯罪者や非行少年と接することは、特に怖いことではない」(図43②)、「精神的負担が大きすぎると感じる」に「そう思う」と答えた者の比率が高く、また、「自分の家族の協力を得ることが、難しいと感じる」、「経済的負担が大きすぎると感じる」に「そう思わない」と答えた者の比率が高い。一方、男性の方が、「時間的負担が大きすぎると感じる」に「そう思う」と答えた者の比率が高い。

### (イ) 年齢層別

年齢層別に見ると、年齢層が上がるほど、「社会の役に立っているという充実感がある」(図43③)、「対象者の更生に役立っているという充実感がある」(図43④)、「自分自身が成長している」、「自分の家族全体が成長している」、「自分自身の気力や健康の維持に役立っている」、「保護司活動を通じて人の輪が広がっている」、「犯罪者や非行少年と接することは、特に怖いことではない」に「そう思う」と答えた者の比率が高く、また、「保護観察がうまくいかず、難しいと感じる」(図43⑤)、「自分の家族の協力を得ることが、難しいと感じる」(図43⑥)、「時間的負担が大きすぎると感じる」(図43⑦)、「精神的負担が大きすぎると感じる」、「経済的負担が大きすぎると感じる」に「そう思わない」と答えた者の比率が高い。一方、年齢層が下がるほど、「時間的負担が大きすぎると感じる」に「そう思う」と答えた者の比率が高い。年齢層が高い者ほど、保護司活動を積極的にとらえ、負担感が少ないのに対し、年齢層の低い者ほど、負担感が大きく、時間的負担を特に感じていることがうかがわれる。

### (ウ) 保護司経験年数別

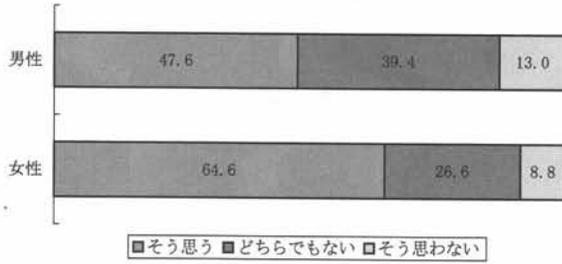
保護司経験年数別に見ると、経験年数が長いほど、「社会の役に立っているという充実感がある」(図43⑧)、「対象者の更生に役立っているという充実感がある」(図43⑨)、「自分自身が成長している」(図43⑩)、「自分の家族全体が成長している」、「自分自身の気力や健康の維持に役立っている」、「保護司活動を通じて人の輪が広がっている」、「犯罪者や非行少年と接することは、特に怖いことではない」(図43⑪)に「そう思う」と答えた者の比率が高く、また、「保護観察がうまくいかず、難しいと感じる」、「時間的負担が大きすぎると感じる」(図43⑫)、「精神的負担が大きすぎると感じる」に「そう思わない」と答えた者の比率が高い。一方、経験年数が短いほど、「時間的負担が大きすぎると感じる」に「そう思う」と答えた者の比率が高い。年齢層別と同様、保護司経験年数の長い者ほど、保護司活動を積極的にとらえ、負担感が少ないのに対し、保護司経験年数の短い者ほど、負担感が大きく、時間的負担を特に感じていることがうかがわれる。

### (エ) 人口規模別

人口規模別に見ると、人口規模が大きいほど、「社会の役に立っているという充実感がある」、「対象者の更生に役立っているという充実感がある」、「自分自身が成長している」(図43⑬)、「自分自身の気力や健康の維持に役立っている」、「犯罪者や非行少年と接することは、特に怖いことではない」(図43⑭)に「そう思う」と答えた者の比率が高い。

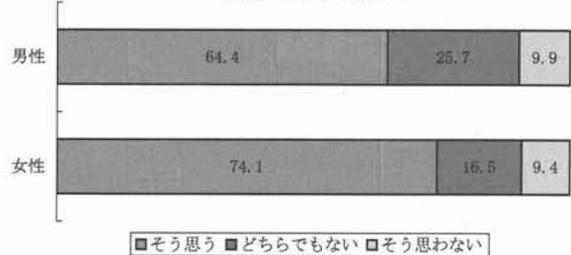
図43 属性と保護司を続けてきて感じることとの関連

①男女別と「自分自身が成長している」



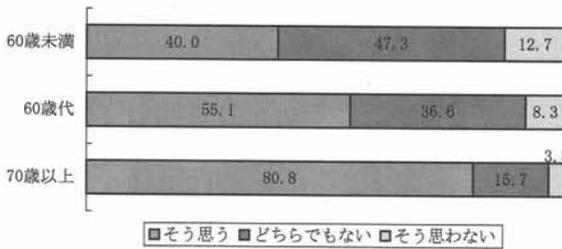
【 $\chi^2(2)=46.873, p<.001$ 】

②男女別と「犯罪者や非行少年と接することは、特に怖いことはない」



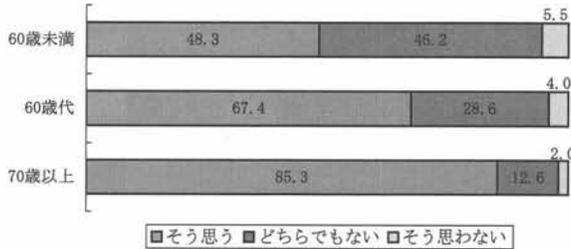
【 $\chi^2(2)=20.340, p<.001$ 】

③年齢層と「社会の役に立っているという充実感がある」



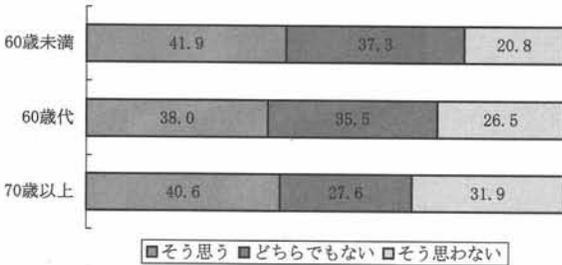
【 $\chi^2(4)=204.471, p<.001$ 】

④年齢層と「対象者の更生に役立っているという充実感がある」



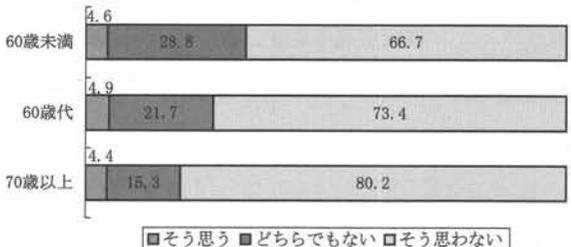
【 $\chi^2(4)=177.504, p<.001$ 】

⑤年齢層と「保護観察がうまくいかず、難しいと感じる」



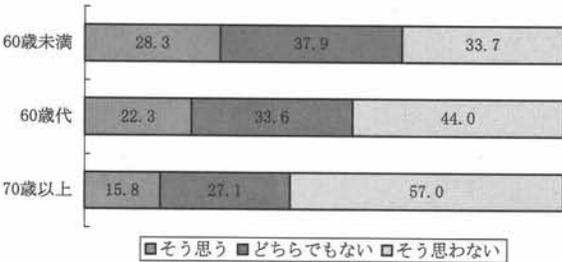
【 $\chi^2(4)=23.358, p<.001$ 】

⑥年齢層と「自分の家族の協力を得ることが、難しいと感じる」



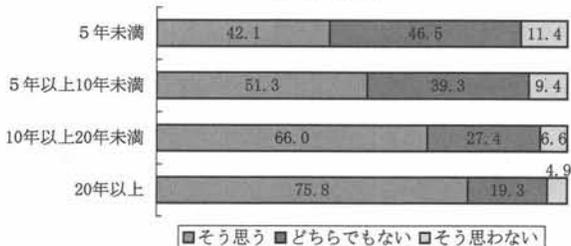
【 $\chi^2(4)=30.772, p<.001$ 】

⑦年齢層と「時間的負担が多すぎると感じる」



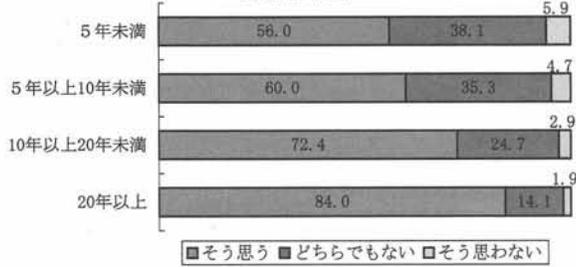
【 $\chi^2(4)=65.071, p<.001$ 】

⑧保護司経験年数と「社会の役に立っているという充実感がある」



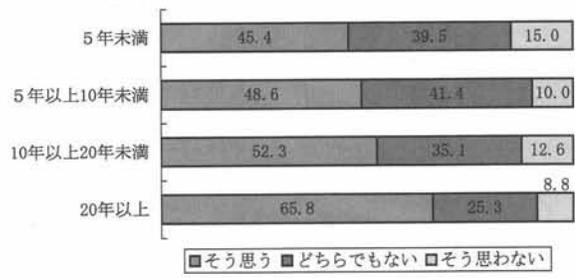
【 $\chi^2(6)=133.885, p<.001$ 】

⑨保護司経験年数と「対象者の更生に役立っているという充実感がある」



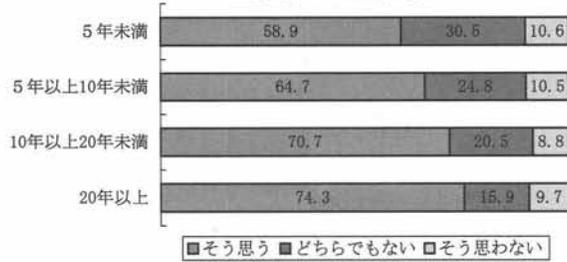
【 $\chi^2(6)=99.511, p<.001$ 】

⑩保護司経験年数と「自分自身が成長している」



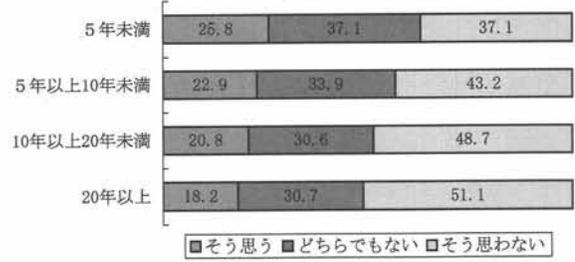
【 $\chi^2(6)=45.608, p<.001$ 】

⑪保護司経験年数と「犯罪者や非行少年と接することは、特に怖いことではない」



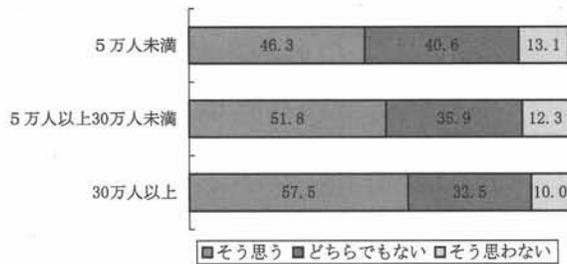
【 $\chi^2(6)=34.530, p<.001$ 】

⑫保護司経験年数と「時間的負担が大きすぎると感じる」



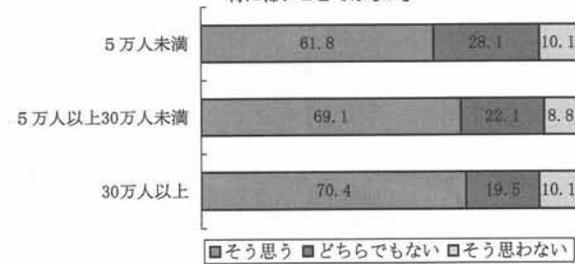
【 $\chi^2(6)=24.616, p<.001$ 】

⑬人口規模と「自分自身が成長している」



【 $\chi^2(4)=19.279, p<.01$ 】

⑭人口規模と「犯罪者や非行少年と接することは、特に怖いことではない」



【 $\chi^2(4)=17.712, p<.01$ 】

注 1 法務総合研究所の調査による。  
2 無回答を除く。

### ウ 保護司になった時の気持ちとの関連

保護司になった時の気持ちに関する項目とクロス集計して見たものが、表8である。保護司になった時には「少しでも犯罪者や非行少年の更生に役立ちたい」に「どちらでもない」又は「そう思わなかった」と答えた者の4割以上が、「対象者の更生に役立っているという充実感がある」に「そう思う」と答えるなど、保護司を続けてきたことによって充実感や成長感を持った保護司が相当数に上ることがうかがわれる。また、保護司になった時に「犯罪者や非行少年と接しなければならぬことに、怖さを感じる」に「そう思った」と答えた者の約5割が、「特に怖いことではない」に変化している。

表8 「なった時の気持ち」と「続けてきて感じる事」のクロス集計表

① 「少しでも社会の役に立ちたい」×「社会の役に立っているという充実感がある」のクロス集計表

区 分		社会の役に立っているという充実感がある			
		そう思う	どちらでもない	そう思わない	合 計
少しでも社会の役に立ちたい	そう思った	1,111 (64.7)	510 (29.7)	96 (5.6)	1,717 (100.0)
	どちらでもない	85 (29.1)	159 (54.5)	48 (16.4)	292 (100.0)
	そう思わなかった	15 (20.5)	35 (47.9)	23 (31.5)	73 (100.0)
	合 計	1,211 (58.2)	704 (33.8)	167 (8.0)	2,082 (100.0)

② 「少しでも犯罪者や非行少年の更生に役立ちたい」  
×「対象者の更生に役立っているという充実感がある」のクロス表

区 分		対象者の更生に役立っているという充実感がある			
		そう思う	どちらでもない	そう思わない	合 計
少しでも犯罪者や非行少年の更生に役立ちたい	そう思った	1,174 (72.4)	412 (25.4)	35 (2.2)	1,621 (100.0)
	どちらでもない	154 (46.0)	152 (45.4)	29 (8.7)	335 (100.0)
	そう思わなかった	29 (42.0)	27 (39.1)	13 (18.8)	69 (100.0)
	合 計	1,357 (67.0)	591 (29.2)	77 (3.8)	2,025 (100.0)

③ 「自分自身が成長したい」×「自分自身が成長している」のクロス表

区 分		自分自身が成長している			
		そう思う	どちらでもない	そう思わない	合 計
自分自身が成長したい	そう思った	732 (76.6)	182 (19.0)	42 (4.4)	956 (100.0)
	どちらでもない	226 (32.8)	404 (58.6)	60 (8.7)	690 (100.0)
	そう思わなかった	96 (23.7)	165 (40.7)	144 (35.6)	405 (100.0)
	合 計	1,054 (51.4)	751 (36.6)	246 (12.0)	2,051 (100.0)

## ④ 「犯罪者や非行少年と接しなければならないことに、怖さを感じる」

×「犯罪者や非行少年と接することは、特に怖いことではない」のクロス表

区 分		犯罪者や非行少年と接することは、特に怖いことではない			
		そう思う	どちらでもない	そう思わない	合 計
犯罪者や非行少年と接しなければならないことに、怖さを感じる	そう思った	251 (53.7)	141 (30.2)	75 (16.1)	467 (100.0)
	どちらでもない	269 (51.0)	228 (43.3)	30 (5.7)	527 (100.0)
	そう思わなかった	815 (80.9)	101 (10.0)	92 (9.1)	1,008 (100.0)
	合 計	1,335 (66.7)	470 (23.5)	197 (9.8)	2,002 (100.0)

## ⑤ 「自分の家族の協力が得られるだろうか、心配である」

×「自分の家族の協力を得ることが、難しいと感じる」のクロス表

区 分		自分の家族の協力を得ることが、難しいと感じる			
		そう思う	どちらでもない	そう思わない	合 計
自分の家族の協力が得られるだろうか、心配である	そう思った	62 (15.9)	146 (37.5)	181 (46.5)	389 (100.0)
	どちらでもない	14 (4.1)	172 (50.1)	157 (45.8)	343 (100.0)
	そう思わなかった	21 (1.6)	135 (10.2)	1,167 (88.2)	1,323 (100.0)
	合 計	97 (4.7)	453 (22.0)	1,505 (73.2)	2,055 (100.0)

注 1 法務総合研究所の調査による。

2 ( )内は行内の構成比である。

3 無回答を除く。

## (5) 新たに保護司になってもらうため、又は保護司を長く続けてもらうために大切な方策

## ア 単純集計及び自由回答

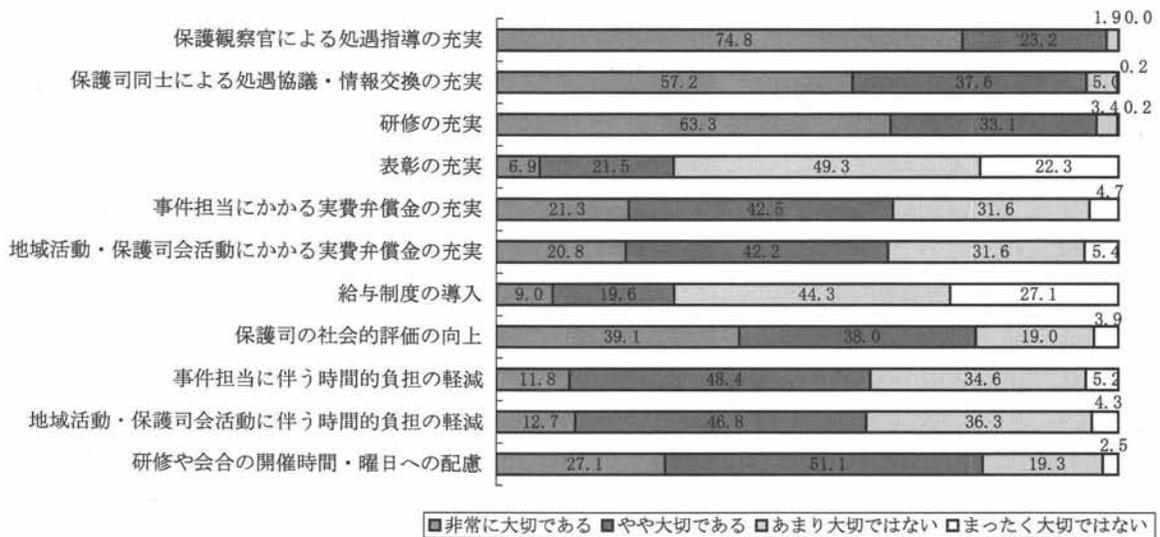
「新たに保護司になっていただくため、又は保護司を長く続けていただくためには、どのような方策が大切だと思いますか」と質問したところ、**図44**のとおり、「非常に大切である」又は「やや大切である」と答えた者の合計比率が高いのは、「保護観察官による処遇指導の充実」、「研修の充実」、「保護司同士による処遇協議・情報交換の充実」、「研修や会合の開催時間・曜日への配慮」、「保護司の社会的評価の向上」であった。保護司がその処遇活動を充実させるために、保護観察官による更に充実した指導や、研修の充実や、保護司同士による支え合いを望んでいることが分かる。また、社会的評価の向上や、研修・会合時間への配慮を求める声も多い。

金銭的手当について尋ねた項目では、「事件担当にかかる実費弁償金の充実」及び「地域活動・保護司会活動にかかる実費弁償金の充実」が大切であるとした者がそれぞれ約6割、「給与制度の導入」について大切であるとした者が約3割であった。

時間的負担の軽減について尋ねた項目では、「事件担当に伴う時間的負担の軽減」及び「地域活動・

「保護司会活動に伴う時間的負担の軽減」が大切であるとした者がそれぞれ約6割であった。

図44 保護司のために大切な方策



- 注 1 法務総合研究所の調査による。  
2 無回答を除く。

#### 【質問紙調査の自由記載回答】

「就任半年から1年間は、保護観察官や先輩保護司から徹底した指導・助言が得られるようにしてほしい」、「環境調整中に施設に行き対象者と面会することは、その後の保護観察に大きく役立つ。施設へ面接に行く予算を増やしてほしい」、「経済的負担を増やさないようにしないと年金生活者等に保護司を頼みにくい」、「若い人材の登用が大切であり、経済的、時間的配慮をしてほしい」、「フルタイムの仕事を持っている人でも、保護司になってもらえるための方策(企業の理解、法的整備、時間的配慮等)が必要だと思う」、「保護司の待遇を改めてほしい。そろそろ給与制度(少額なりとも)導入検討の時期にきていると思う」、「職務内容を具体的に分かりやすく説明し、社会の共感を得るよう努力することが大切である」、「成績不良な対象者に対する罰則等を明確にすることが必要である」、「保護観察官を増やしてほしい」などの記載が見られた。

#### 【面接調査の回答】

面接調査においては、「保護司に対する心のケアが重要だと思う。悩みを抱え込んで辞めてしまう人もいる。負担を減らす工夫をしてほしい」、「近隣の保護司6名で年数回の集まりを持っている。これが精神的な支えとなり処遇活動にも生きてくる。こういった『悩みを打ち明けたり、励まし合ったりする場』の確保が必要だと思う。また、処遇活動以外の地域活動が多すぎるので、その負担を軽減してほしい」、「保護司会よりも更に小さな単位で、保護司同士が支え合い、学び合える場があればよいと思う。そういったグループへの経費補助があればありがたい」、「保護司会活動に関する持ち出しがかなりある。保護司会に対する補助的経費を手当てしてほしい」、「保護司会への助成をしてほしい」、「金銭的に持ち出しが多いため、実費弁償を充実させてほしいが、給与制には反対である」、「カウンセリング関係の研修を充実させてほしい」、「自宅に来院させるという形態が、かなりネックになっている。そのため家族に反対され、保護司になれない人も多い。保護司会ごとに対

象者との面接場所を確保することが重要ではないか」、「現在の来訪中心のスタイルにはもう無理がある。地域のコミュニティセンターを確保して、そこで面接できるようにする必要がある」、「処遇に関するサポートをもっと充実してほしい」、「保護司活動に関する広報が大切である」、「市町村の保護司に対する理解と援助が必要である」「保護司の重要性について地域の理解がほしい」といった意見があった。

給与制度をめぐるのは、「給与制には反対。無給が保護司の強みである」、「給与制は、かえって責任が重くなり賛成できない」、「無給の方が肩に力が入りすぎず好ましい」という声がある一方、「専門性のある人を確保する上では、無給では難しいのではないか」、「給与制にすれば、もっと就任希望者が出てくるかもしれない」、「若い世代では、責任のあること、時間を割いてやることを、無給でやるのはおかしいと言う人が多いのではないだろうか。今の保護司は、ボランティアが強みであり、誇りでもあるが、若い世代はお金にシビアである。将来的には、給与制度を検討する必要があると思う」といった声もあった。

#### イ 属性とのクロス集計

保護司のために大切な方策について、「非常に大切である」及び「やや大切である」を「大切である」にまとめ、さらに、「あまり大切ではない」及び「まったく大切ではない」を「大切ではない」にまとめて、この二つの群と属性とをクロスして見たところ、次のような結果であった。

##### (ア) 男女別

男女別に見ると、女性の方が、「保護観察官による処遇指導の充実」、「研修の充実」が「大切である」と答えた者の比率が高く、男性の方が、「表彰の充実」、「保護司の社会的評価の向上」が「大切である」と答えた者の比率が高い。

##### (イ) 年齢層別

年齢層別に見ると、年齢層が上がるほど、「表彰の充実」、「事件担当にかかる実費弁償金の充実」、「地域活動・保護司会活動にかかる実費弁償金の充実」、「保護司の社会的評価の向上」が「大切である」と答えた者の比率が高い。

##### (ウ) 保護司経験年数別

保護司経験年数別に見ると、経験年数が長いほど、「表彰の充実」、「地域活動・保護司会活動にかかる実費弁償金の充実」、「保護司の社会的評価の向上」が「大切である」と答えた者の比率が高い。

##### (エ) 人口規模別

人口規模別に見ると、人口規模が大きいほど、「地域活動・保護司会活動に伴う時間的負担の軽減」、「研修や会合の開催時間・曜日への配慮」が「大切である」と答えた者の比率が高い。

#### ウ 保護司を続けてきて感じることとの関連

保護司を続けてきて感じることの中で、「保護観察がうまくいかず、難しいと感じる」、「時間的負担が大きすぎると感じる」、「精神的負担が大きすぎると感じる」、「経済的負担が大きすぎると感じる」に「そう思う」と答えた者、つまり、保護司を続けてきて難しさや負担感を感じている者が、そうでない者と比べて、どのような方策を大切と考えているのかにつき、「大切である」及び「大切でない」の二つの群とクロスして見たところ、次のような結果であった。

##### (ア) 保護観察がうまくいかず難しいと感じている保護司

「事件担当に伴う時間的負担の軽減」、「地域活動・保護司会活動に伴う時間的負担の軽減」を「大

切である」と答えた者の比率が高い。

(イ) 時間的負担が大きすぎると感じている保護司

「事件担当にかかる実費弁償金の充実」、「地域活動・保護司会活動にかかる実費弁償金の充実」、「給与制度の導入」、「事件担当に伴う時間的負担の軽減」、「地域活動・保護司会活動に伴う時間的負担の軽減」、「研修や会合の開催時間・曜日への配慮」を「大切である」と答えた者の比率が高い。

(ロ) 精神的負担が大きすぎると感じている保護司

「事件担当にかかる実費弁償金の充実」、「地域活動・保護司会活動にかかる実費弁償金の充実」、「給与制度の導入」、「事件担当に伴う時間的負担の軽減」、「地域活動・保護司会活動に伴う時間的負担の軽減」を「大切である」と答えた者の比率が高い。

(ハ) 経済的負担が大きすぎると感じている保護司

「表彰の充実」、「事件担当にかかる実費弁償金の充実」、「地域活動・保護司会活動にかかる実費弁償金の充実」、「給与制度の導入」、「事件担当に伴う時間的負担の軽減」、「地域活動・保護司会活動に伴う時間的負担の軽減」、「研修や会合の開催時間・曜日への配慮」を「大切である」と答えた者の比率が高い。

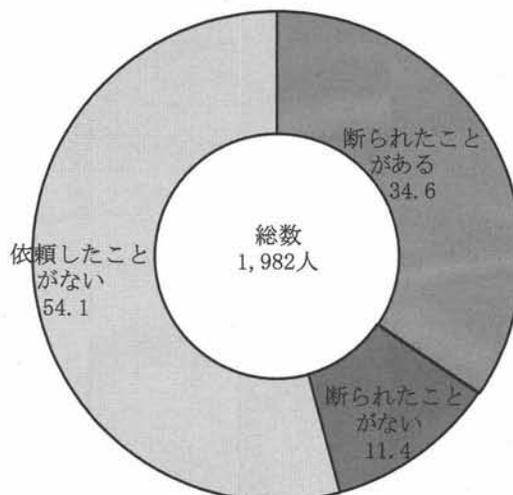
(6) 他の人への保護司就任依頼の状況

ア 単純集計

「他の人に保護司になってくれるよう依頼して、断られたことがありますか」と質問したところ、**図45**のとおり、「依頼したことがない」者が約半数であるが、「依頼して、断られたことがある」者も約3分の1に及んだ。

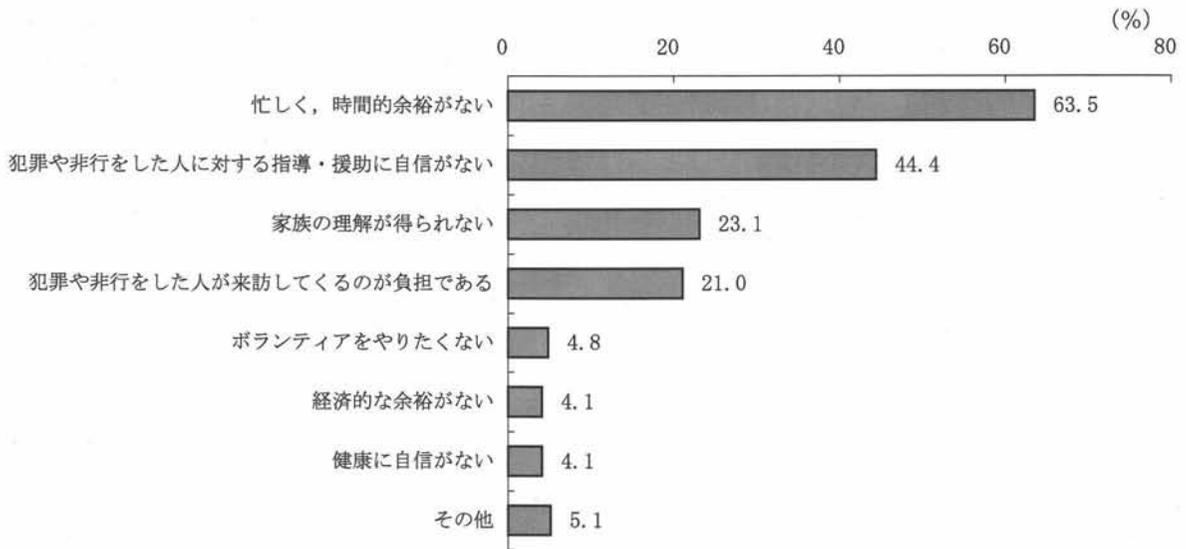
断られたことがあると回答した者に対し、断られた理由は何かを尋ねた結果が、**図46**である。「忙しく、時間的余裕がない」が最も多く、次いで、「犯罪や非行をした人に対する指導・援助に自信がない」、「家族の理解が得られない」、「犯罪や非行をした人が来訪してくるのが負担である」の順であった。

図45 依頼して断られたことの有無



- 注 1 法務総合研究所の調査による。  
2 無回答を除く。

図46 断られた理由



- 注 1 法務総合研究所の調査による。  
 2 最大二つまでの複数回答である。  
 3 「断られたことがある」と答えた者に占める比率である。

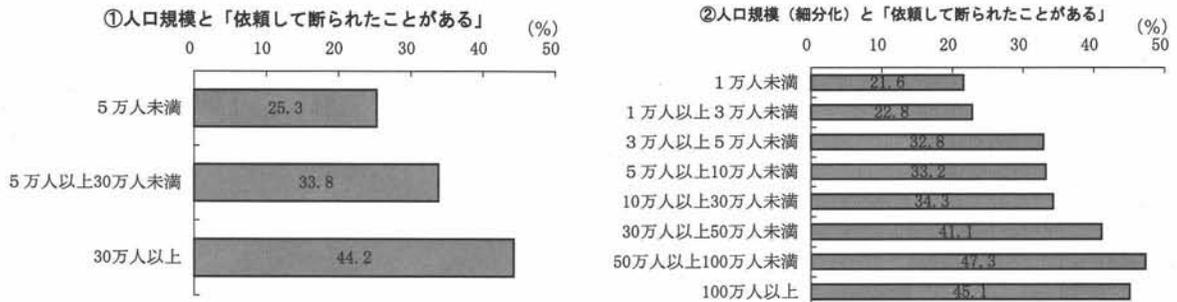
イ 人口規模との関連

依頼して断られたことの有無と人口規模とをクロスして見たところ、図47①のとおり、人口規模が大きくなるほど、断られたことがあると答えた者の比率が高い。これを、更に詳細に見たものが、図47②である。概して、人口規模が大きくなるほど、断られたことがあると答えた者の比率が高いことが分かる。

断られた理由と人口規模とをクロスしてみたところ、図47③～⑥のとおり、「忙しく時間的余裕がない」、「犯罪や非行をした人に対する指導・援助に自信がない」、「家族の理解が得られない」、「犯罪や非行をした人が来訪してくるのが負担である」の各項目について、人口規模が大きくなるほど選択率が高い。

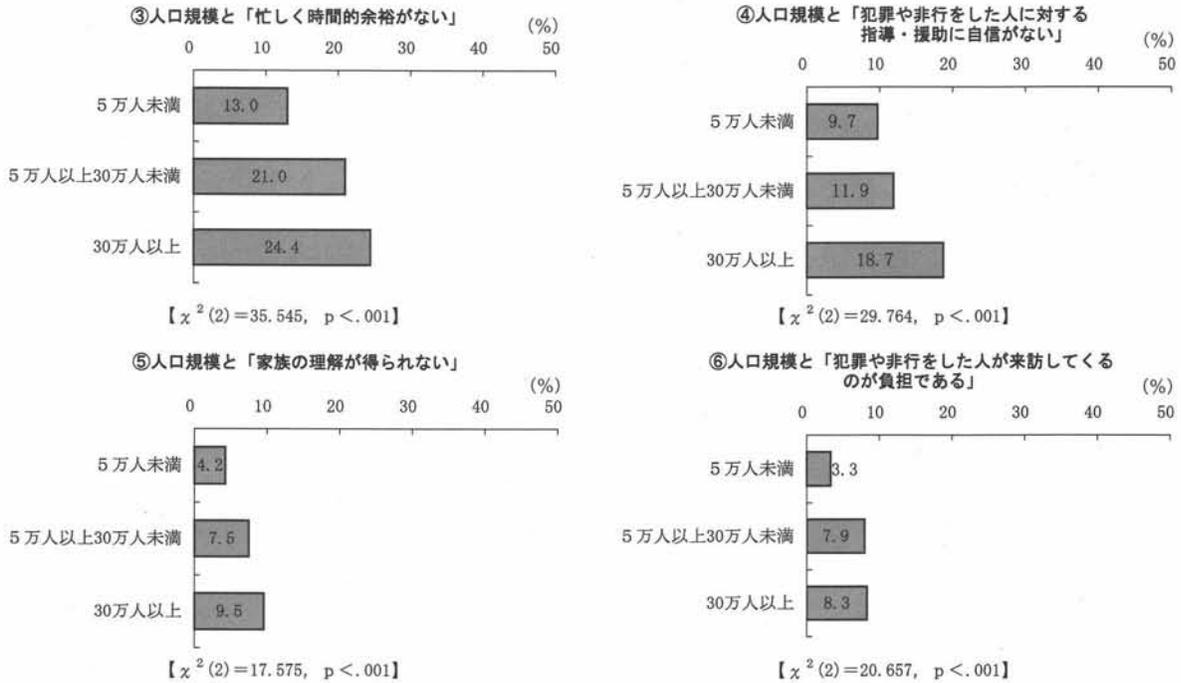
以上のとおり、人口規模が大きくなるほど、保護司就任依頼が難しくなることがうかがわれる。

図47 他の人への保護司就任依頼状況と人口規模との関連



【 $\chi^2(4) = 64.014, p < .001$ 】

- 注 1 法務総合研究所の調査による。  
 2 「依頼して、断られたことがある」と答えた者の比率である。  
 3 無回答を除く。



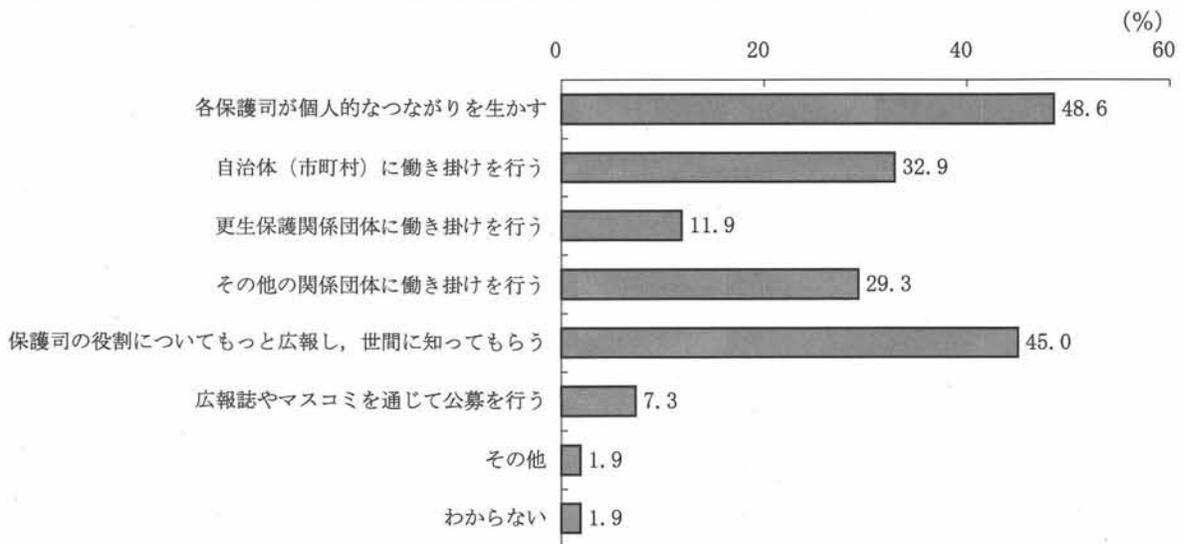
- 注 1 法務総合研究所の調査による。  
 2 最大二つまでの複数回答である。  
 3 人口規模ごとの選択率である。  
 4 人口規模無回答を除く。

(7) 新任保護司確保のために効果的な方法

ア 単純集計及び自由回答

「新たな保護司のなり手を確保する上で、効果的な方法は何だと思えますか」と尋ねたところ、**図48**のとおり、「各保護司が個人的なつながりを生かす」、「保護司の役割についてもっと広報し、世間に知ってもらおう」、「自治体(市町村)に働き掛けを行う」の順で多く、「広報誌やマスコミを通じて

図48 新任保護司確保のために効果的な方法



- 注 1 法務総合研究所の調査による。  
 2 最大2つまでの複数回答である。  
 3 全回答者に占める比率である。  
 4 「更生保護関係団体」とは、更生保護女性会、BBS会、協力雇用主会である。  
 5 「その他の関係団体」とは、民生委員・児童委員協議会、少年補導員連絡協議会、町内会、PTA等である。

公募を行う」は少なかった。これは、保護司が社会的信望を重視しており、人となりがよく分からない者に、保護司になってもらうのは難しいと意識していることの表れではないかと考えられる。

#### 【面接調査の回答等】

質問紙調査の「その他」の自由記載には、「給与制度の導入」、「経済的負担を減らす」、「面接は公共施設を利用できるようにする」などの回答が見られた。

面接調査においては、「大切に有意義な仕事であるという広報をもっと行う」、「保護司が、自分を成長させられる仕事であることを、もっと宣伝すれば良いのではないか」、「保護司が喜びの持てる仕事であることをもっとPRすべき」、「対象者が怖いと尻込みしてしまう人が多い。彼らだって、会ってみれば怖くないし、みんな良い面を持っていることを知ってほしい」、「『若手の保護司を』というが、若い人は子育てや仕事が忙しいので無理である」、「若い世代はお金にシビアなので、その点を配慮していくことが先である」、「給与制にはあまり賛成できないが、若くてやる気のある人が集まるのであれば、その方が良いのかもしれない」、「給与制には反対だが、せめて持ち出しにならないようにしてほしい。金銭的に持ち出しが多い現状では、新しい人に保護司を頼みにくい」、「給与制にすればもっとなり手が出てくるかもしれない」、「保護司になった後で色々とフォローしてもらえると分かれば、安心してなってもらえる」、「まずは来訪中心の形態を見直すことが必要である」、「保護司に誘っても『対象者を家に入れることはちゅうちょする』と断られることが多い。来訪中心のスタイルを見直さないと保護司は確保できない」、「軸足を地元に残している人、ボランティア精神のある人が少なくなった。基本的に人材がいないので確保も難しい」、「犯罪者や非行少年を担当すると聞くと、尻込みする人が多い。それは、我が子でさえまならないのにと意識だと思う」といった回答が見られた。なお、公募制に関しては、「公募制だと必ずしも適任でない人がなってしまう」、「公募制も良いが、審査でダメになったりすると名誉問題などの紛争が生じかねず、両刃の剣だと思う」、「公募制にすると保護司会のまとまりがなくなるおそれがある」といった意見がある一方、「公募すれば希望者が多いのではないか」、「公募制もやる気のある人が集まって良いと思う」などの声が聞かれた。

#### イ 属性とのクロス集計

##### (ア) 男女別

男女別に見ると、男性の方が、「各保護司が個人的なつながりを生かす」、「その他の関係団体(民生委員・児童委員協議会、少年補導員連絡協議会、町内会、PTA など)に働き掛けを行う」の選択率が高く、女性の方が、「更生保護関係団体(更生保護女性会、BBS会、協力雇用主会)に働き掛けを行う」、「保護司の役割についてもっと広報し、世間に知ってもらう」の選択率が高い。

##### (イ) 年齢層別

年齢層別に見ると、年齢層が上がるほど、「自治体(市町村)に働き掛けを行う」(図49①)の選択率が高く、年齢層が下がるほど、「広報誌やマスコミを通じて公募を行う」(図49②)の選択率が高い。

##### (ウ) 保護司経験年数別

保護司経験年数別に見ると、保護司経験年数が短いほど、「保護司の役割についてもっと広報し、世間に知ってもらう」(図49③)、「広報誌やマスコミを通じて公募を行う」の選択率が高い。

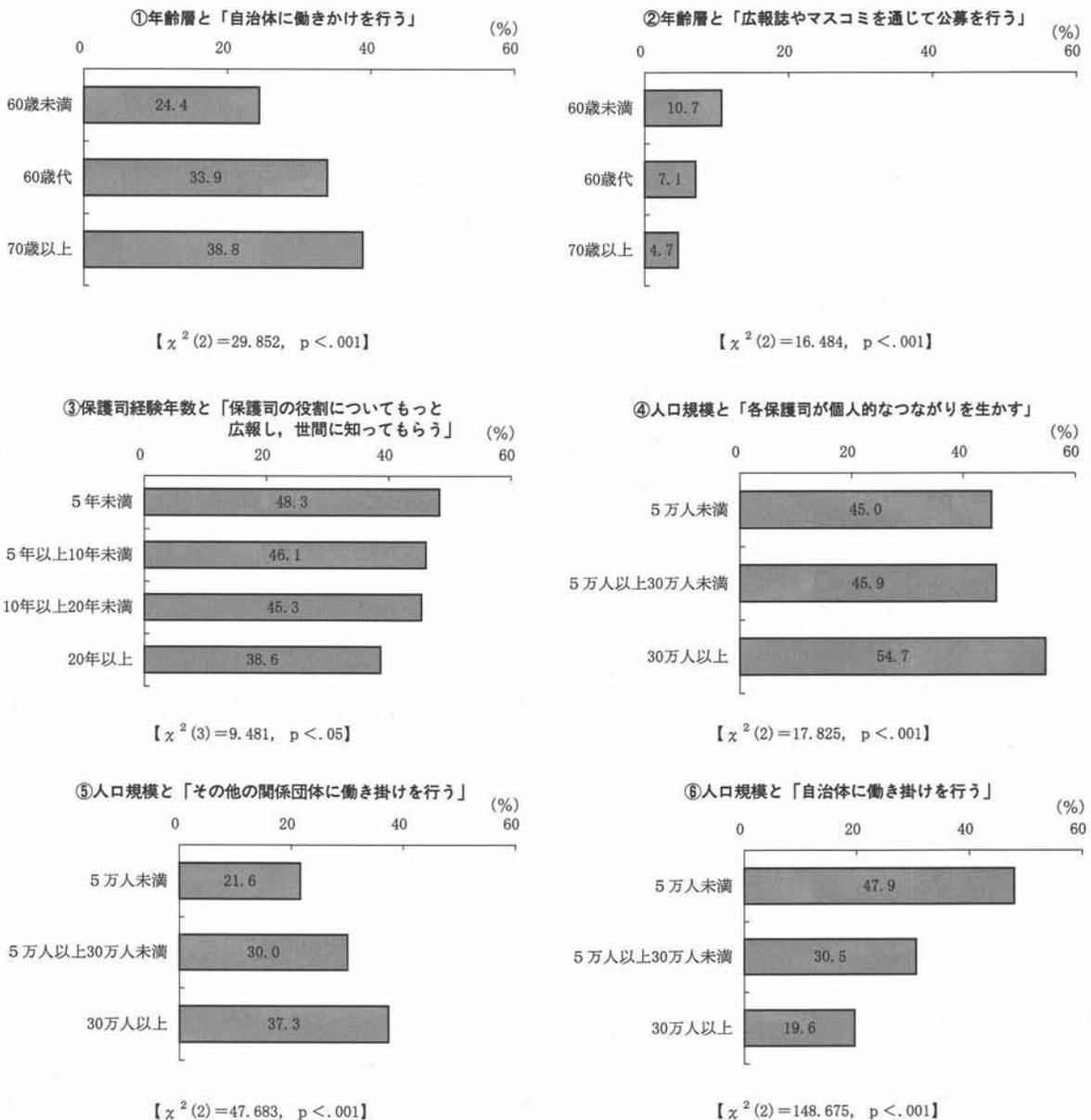
##### (エ) 人口規模別

人口規模別に見ると、人口規模が大きいほど、「各保護司が個人的なつながりを生かす」(図49④),「その他の関係団体(民生委員・児童委員協議会,少年補導員連絡協議会,町内会,PTAなど)に働き掛けを行う」(図49⑤)の選択率が高く、人口規模が小さいほど、「自治体(市町村)に働き掛けを行う」(図49⑥)の選択率が高い。

(オ) 地域居住年数別

地域居住年数別に見ると、地域居住年数が長いほど、「各保護司が個人的なつながりを生かす」,「自治体(市町村)に働き掛けを行う」の選択率が高く、地域居住年数が短いほど、「保護司の役割についてもっと広報し,世間に知ってもらう」,「広報誌やマスコミを通じて公募を行う」の選択率が高い。

図49 属性と「新任保護司確保のために効果的な方法」との関連



- 注 1 法務総合研究所の調査による。  
 2 最大二つまでの複数回答である。  
 3 属性ごとの選択率である。  
 4 属性の無回答を除く。

## (カ) ボランティア経験数別

ボランティア経験数別に見ると、ボランティア経験数が多いほど、「各保護司が個人的なつながりを生かす」の選択率が高く、ボランティア経験数が少ないほど、「広報誌やマスコミを通じて公募を行う」の選択率が高い。

## (8) 小括

- ア 保護司になったきっかけの大部分は、先輩保護司に勧められてである。また、面接調査の結果からは、相当数の者が、いったんは勧めを断るなどちゅうちょした後に就任を決意していることがうかがわれた。
- イ 人口規模の小さい地域ほど、保護司就任への自治体の関与が高いことがうかがわれる。
- ウ 保護司就任時に、多くの者が、自分に務まるだろうかと心配を抱えながらも、少しでも社会の役に立ちたい、対象者の更生に寄与したいという社会貢献の意識や、自分自身が成長したいという積極的な意識を持っていたことが分かる。また、対象者への怖れや、家族の協力が得られるだろうかという心配を抱いたまま、保護司に就任したとする者が2割前後いる。
- エ 女性の方が、就任時に、保護司になることによって成長したいという意識とともに、務まるだろうかという心配や、対象者への怖れを感じていた。また、年齢層が高い者ほど、就任時に社会貢献の意識を、年齢層が低い者ほど、心配や怖れを持っていた。
- オ 保護司を務める上で重要な要素として「秘密保持」を挙げる者が最も多い。次いで多かった「健康（活動力）」、「熱意」、「社会的信望」、「時間的余裕」は、いずれも保護司法に定める具備条件と同一である。
- カ 男性の方が、「社会的信望」、「時間的余裕」等を比較的重要としているのに対し、女性の方が、「健康（活動力）」、「秘密保持」等を比較的重要としている。年齢層の高い者ほど、「社会的信望」、「家族の協力」等を比較的重要としているのに対し、年齢層の低い者ほど、「時間的余裕」、「熱意」等を比較的重要としている。保護司経験年数の長い者ほど、「社会的信望」、「家族の協力」を比較的重要としているのに対し、保護司経験年数の短い者ほど、「熱意」、「優しさ」を比較的重要としている。人口規模の大きい地域に居住する者ほど、「忍耐強さ」を比較的重要としているのに対し、人口規模の小さい地域に居住する者ほど、「社会的信望」を比較的重要としている。
- キ 保護司を続けてきて感じることにについては、保護司活動を通じて人の輪が広がっている、対象者と接することは怖いことではない、社会や対象者の更生に役立っているという充実感があるとする者が多い。その一方で、保護観察がうまくいかず難しいという者、時間的・精神的負担が大きすぎるという者も相当数に上る。また、質問紙の自由記載や面接調査結果には、保護司を続けてきてうれしかったことやつらかったことが、実に多様な形で表れている。
- ク 女性の方が、自分自身が成長している、人の輪が広がっている、対象者と接することは怖いことではないなど、保護司活動を続けてきたことを積極的にとらえている一方、精神的な負担を感じている。男性の方が、時間的負担等を感じている。
- ケ 年齢層の高い者、保護司経験年数の長い者ほど、保護司活動を積極的に評価し、負担感も少ない。一方、年齢層の低い者、保護司経験年数の短い者ほど、時間的負担を感じている。また、人口規模の大きい地域に居住する者ほど、保護司活動を積極的に評価していることがうかがわれる。
- コ 保護司になってもらうため、又は保護司を続けてもらうために大切な方策については、保護観察官による処遇指導の充実、研修の充実、保護司同士による処遇協議・情報交換の充実など、処遇活動を充実させるための方策が大切であるとする者が多い。また、保護司の社会的評価の向上が大切

であるとする者も多かった。実費弁償金の充実や時間的負担の軽減を大切であるとする者は、それぞれ約6割に上った。

サ 女性の方が、保護観察官による処遇指導の充実や研修の充実を大切であるとする傾向が強いのに対し、男性の方が、表彰の充実や社会的評価の向上を大切であるとする傾向が強い。年齢層の高い者や保護司経験年数の長い者ほど、表彰の充実、実費弁償金の充実及び社会的評価の向上を大切であるとする傾向が強い。人口規模の大きい所に居住する者ほど、時間的負担の軽減や研修等の開催日時への配慮を大切であるとする傾向が強い。

シ 保護観察がうまくいかず難しいと感じている保護司の方が、そうでない保護司よりも、時間的負担の軽減を望んでいる。また、時間的負担・精神的負担・経済的負担を感じている保護司の方が、そうでない保護司よりも、実費弁償金の充実と時間的負担の軽減を共に望んでいる。

ス 保護司への就任を他人に依頼して断られたことのある者は、約3分の1であった。断られた理由としては、忙しく時間的余裕がない、犯罪者や非行少年に対する指導・援助に自信がない、家族の理解が得られない、犯罪者や非行少年の来訪が負担であるを挙げた者が多い。また、人口規模が大きい地域ほど、新任保護司の確保が難しいことがうかがわれた。

セ 新任保護司確保のための効果的方法については、各保護司が個人的なつながりを生かす、保護司の役割についてもっと広報する、自治体に働き掛けを行うの順で多かった。

ソ 男性の方が、また、人口規模の大きい地域に居住する者、地域居住年数の長い者、ボランティア経験数の多い者ほど、各保護司が個人的なつながりを生かすことが効果的としている。

タ 女性の方が、また、保護司経験年数や地域居住年数の短い者ほど、保護司の役割についてもっと広報することが効果的としている。

チ 年齢層の高い者、人口規模の小さい地域に居住する者、地域居住年数が長い者ほど、自治体に働き掛けを行うことが効果的としている。

ツ 年齢層の低い者、保護司経験年数や地域居住年数の短い者、ボランティア経験数の少ない者ほど、広報誌やマスコミを通じて公募を行うことが効果的としている。